

原子力委員会  
新計画策定会議（第29回）  
議事録

1. 日 時 平成17年6月30日（木）16:00～18:43

2. 場 所 都市センターホテル オリオン

3. 議 題

- （1）新計画について
- （2）その他

4. 配布資料

資料第1号 「新計画の構成」に対する意見募集にご応募いただいたご意見について

資料第2号 新計画 目次（案）及び本文（案）

資料第3号 新計画策定会議（第27回）議事録

資料第4号 御発言メモ

参考資料1 「新計画の構成（案）」

参考資料2 核燃料サイクルに係る参考資料

参考資料3 ITERのサイト決定のための第2回6極閣僚級会合 結果概要

5. 出席者

委 員：近藤委員長、井川委員、井上委員、内山委員、岡崎委員、岡本委員、勝俣委員、  
河瀬委員、神田委員、木元委員、草間委員、児嶋委員、齋藤委員、笹岡委員、  
佐々木委員、末永委員、住田委員、田中委員、千野委員、殿塚委員、中西委員、  
庭野委員、伴委員、前田委員、町委員、松尾委員、山地委員、山名委員、  
吉岡委員、渡辺委員

内閣府：佐藤内閣府審議官、塩沢審議官、戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、  
犬塚補佐

## 6 . 議事概要

(後藤企画官) 皆さん、こんにちわ。お時間となりましたので、第29回の新計画策定会議を開催したいと思います。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) 本日はご多用中のところ、第29回の新計画策定会議にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

本日は、お二方、橋本委員、和気委員から、都合がつかないので欠席せざるを得ないのご連絡をいただいておりますことをご紹介申し上げます。席があいているところは追っつけご出席いただけると理解をしております。

さて、本日の議事でございますが、議事に入る前に2つご報告を申し上げます。

1つは、お手元の資料に参考資料3というのがあると思います。これは、国際熱核融合炉実験炉ITERのサイト問題が決着したとの報道がなされているところでありますけれども、本日、午前中、原子力委員会に対して文科省より、モスクワにおける6極閣僚級会合の結果について報告をいただきましたものです。これに関して事務局より報告させます。直ちに報告していただくことにしますので、事務局、よろしくお願いいたします。

(戸谷参事官) お手元の参考資料3でございます。

6月28日にモスクワにおきまして、3.の出席者でございますように6極の代表者が集まりまして、ITERのサイトの決定のための合意がなされたということでございます。

4.の結果の概要でございますが、6極の代表によりまして、ITERの建設地につきましては欧州、フランスのカダラッシュにするということで合意をしたということでございます。

それに伴いまして、今後のITERの実施に関しまして、まず6極の代表からこのサイト決定の合意内容を記した共同宣言と、それから日欧間でこれまでホスト国と非ホスト国の役割分担につきまして議論を重ねてまいりました結果の共同文書、この2つが文書として確認されたということでございます。

2ページ目の別添1のところ、その共同宣言のポイントでございますが、1つは日欧間で合意いたしましたホスト国、非ホスト国の役割分担に関する共同文書の内容に、6極は留意をするということでございます。それから、ITER実施の枠組みといたしまして、6極により国際機関をつくると。それから、全極一致の賛成により新しい国が参加できるということでございます。それから、費用分担につきましては、ホスト国が50%、その他の国につきましては10%ずつをそれぞれ負担するというところでございます。

それから、ITER計画の関連におきまして幅広いアプローチということで、核融合の研究開発を日欧の2国間協力の枠組みで実施するというところでございまして、ほかの4極につ

きましても、その活動に参加ができるということになっております。

それから、ITER協定につきましては、速やかに交渉を完了するというところでございます。

それから、別添2が日欧間のホスト国と非ホスト国の役割分担ということでございまして、幅広いアプローチの実施、それからITER本部機能の一部の設置、それからITERの機構長の推薦といったことによりまして、この非ホスト国につきましては、ITERの準ホスト国といったような役割を今後果たしていくといったようなことが合意されております。それで、この幅広いアプローチにつきましては、ここにございますような例の中から、今後、非ホスト国といえますか、日本の方が今後プロジェクトを選んで実施するというところでございます。

それから、このホスト国と非ホスト国との役割分担におきまして、非ホスト国すなわち、日本につきましては、建設費の10%、約500億円の負担を今後いたすわけでございますが、この関連機器・装置の製作につきましては約20%相当分、1000億円につきまして責任を持つといったこと、それから職員、研究員等の派遣の枠につきましても、コスト負担としては10%でございますが、全体の20%についての研究者の派遣が可能となるといったようなこと、それから先ほど例示で書いてございました幅広いアプローチにつきましては、日本、それからEU側が、それぞれ460億円相当の負担を行いまして920億円の事業規模、その枠の中で幅広いアプローチを、今後、日本が選んで実施をする、そういったようなことが合意されたということでございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

本件につきましては、新計画の中での核融合関係の研究開発の中で、特に適切に取り上げていくべきものと理解していますので、ご質問がとおりかと思っておりますけれども、それにつきましては後刻の審議のときにお願ひできればと思っております。

2つ目の報告は、前回の第28回の策定会議でご審議をいただきました新計画の構成につきまして6月9日に原子力委員会のウェブサイト公開いたしまして、24日を締め切りとして意見募集を開始したところでございますが、その後の経過でございます。

この新計画の構成に対しましては、758件のご意見をちょうだいいたしました。意見募集開始早々からご意見が寄せられたわけでございますけれども、やはり短期間であったせいですが、最終日の24日にお寄せいただいたのが、多分100を超えていて一番多かったということでありまして、お寄せいただいた意見の中にもありましたけれども、やはり公募期間について反省するところありという認識をせざるを得ないのかなというふうに思っておりますけれども、しかしまず、ご多用中にもかかわらずご意見をお寄せいただいた国民の皆様

には、この場をかりて心から御礼を申し上げる次第でございます。

委員会は、頂戴いたしましたご意見の山を前に、事務局と相談いたしまして、このご意見はなるべく早く委員の皆様のお手元にお届けすべきということ、それからご意見を読むと、新計画の構成については、そこに示されるべき項目という点では、前回ご審議いただきましたところでよいと判断できると。それから、お寄せいただいたご意見は、この方針に従って新計画の本文をドラフトしていくプロセスで参考とするべきものと、これは皆様のご判断によるところでございますけれども、そういう点で示唆に富んだものが多いと、そうしたプロセスで事を先に進めていくのが適切かというふうに判断をいたしました。

そこで、まずはご意見集を皆様にお送りしたところでございます。その上で、新計画の構成の案を踏まえまして、これまでの中間取りまとめやら論点整理をもとに、時間の許す限り、いただいたご意見も参考にしながら、本文を書き出してみました。

ただ、全体として、前回は申し上げましたけれども、政策文書でありますので、50ページ、40ページを超える 現行長期計画が40ページ程度でありますので、これを超えることなしということで、とりあえず事務局にはその範囲でドラフトを作成するようにお願いいたしました。章立て等につきましては、この席で前回、この構成について大分いろいろとご意見をいただきましたので、そこを注意すること、それからもう一つ大きなご意見をここでいただいたと理解していますのは、この会議で議論に費やした時間のある程度、記載の厚さというか、そういうものに反映していくべきではないか、ということです。そういうことを踏まえつつ起草を始めたわけですが、週末、起草作業をいたしまして、これもやはりなるべく早く我々のそういう考え方を皆様のお手元にとということで、何か「検討中」とか変なことも書き込んでいた初校に近いものを皆様のお手元にお届けいたしました次第でございます。

以上がこれまでの私どもの対応と申しましうか、意見募集等々にかかわる対応、経過報告でございます。

そこで、本日の配布資料でございますが、第1号が応募いただいたご意見をとじたものでございまして、バインディングの都合で、2つに分かれているかと思えます。なお、これにつきましては、これは皆様のお手元にお配りするときには字が小さいもので、読みにくいといって大変おしかりを受けましたので、今回は少し大きくしたのかな。ちょっとだけしか変わっていないかもしれませんが、少し大きなフォントで打ち出しております。

それから、資料第2号が、今、縷縷ご説明申し上げました新計画(案)のドラフトでございます。事前配布したものから、応募のあったご意見とこれまでの論点整理の紙を前に、事務局がああでもない、こうでもないと言いながら毎日手を入れてきて、一応こんなところかというところまで来たつものものでございます。

それから、あとはいつものように前回の議事録(案)と、御発言メモでございます。それ

から参考資料が、さっきのを入れますと3点あるかと思しますので、ご確認をいただければと思います。よろしゅうございますか。

それでは、本日の議事でございますが、そういう次第でございますので、まず事務局から資料1と資料2についてご説明をいただきまして、議論といたしましては主として新計画についてということで、先ほど申し上げました経緯を踏まえてドラフトされた資料2について、主としてご議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

よろしければ、事務局からまず資料の説明をさせますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

(近藤委員長) それではそのようにして、事務局、資料1と2を説明いただけますか。

(後藤企画官) それでは、説明をさせていただきたいと思ます。

まず、資料1でございますが、今、委員長の方からお話がありましたように、750件を超える意見が来てございます。これを、ページの上の方に書いてございますけれども、新計画のドラフトの目次に合わせて、「はじめに」についての意見を「はじめにについて」というところで、E33番から並べてございます。これは、最初に目次がついてございますけれども、その次に「1. 基本的目標について」というのは7ページから14ページ、「2. 基本的な方向について」という形で並んでおりまして、最後、分類がちょっと難しいかなと思われるものを全体に対する意見というものは131ページから170ページというふうなことで、一応、分類をしてございます。これも、そういう意味ではあらあらの、応募したときに「私はここに意見を言いたいという」趣旨の場所が入ってございますので、ご本人の申告に合わせたもの、入っていないものは私どもの方でここに入るだろうということで分類をさせていただいてございます。ですから、実は中身を読みますと、多少、場所が違うということもあるんですが、ここはご申告に合わせたという形でご容赦いただければというふうに思っています。

それで、全体の意見、私どもは今回、今まで出しました新計画の構成について何が足りないのかということについてご意見いただいて、新計画をよりフルートフルなものにしていくという観点でご意見をいただいておりますので、そういう意味では参考にすべきというふうに私どもが判断した意見、それから今の構成にはないんですが、既に議論をして、ある意味では新計画の中で方向が固まったようなもの、それから実は議論がまだされていないというふうに考えられるようなものと、幾つか分類ができるのではないかとこのように思っております。

その中で、出てきた意見で、私どもが今回、新計画の構成の中に取り込んだ これを見ていただければわかるということになるんですが、一応、私どもがとりあえず事務的に判断して、構成の中につけ加えたらいいだろうというものを中心にご説明させていただきたいと

いうふうに思っています。まずは、そういう意味では計画の本体を、資料第1号を右に置き、資料第2号、構成案を左に置きながら見ていただければというふうに思っています。

まず、そういう意味では構成案の方の目次を開いていただきまして、ページをめくっていただきますと……

(近藤委員長) 資料第2号ね、構成案ではなくて。

(後藤企画官) 失礼しました。構成案ではなくて、資料第2号ですね。

資料第2号、本文ですね。目次(案)というのが一番上についているんですが、これは実は本文のドラフトでございますけれども、本文の中で、そういう意味では意見を踏まえて直したところ、それから実は送ったものから直したところ、ある意味で2種類の変更点がございしますが、まずは意見を踏まえて直したところというのをご説明したいと思います。

まず、6ページ目を開いていただきたいと思います。

本文の方の6ページ目のところ、段落の3つ目に、これは安全の確保のところですが、国の安全規制の見直しの話が書いてございますが、その途中の5行目、「また」というところで、「また、国は、例えば耐震設計審査指針の検討のように、最新知見等に係る情報を収集、整理し、関連指針等への反映を目指す等の取組を行っている」という耐震に関する記述が入っております。実は、これは最初に意見を求めました構成案には、耐震の話は入っておりませんでした。いただいた意見の中で、地震に対する意見が多数ございました。ざっと番号を言いますと、例えばE 1 5 4番とかF 4 4番とかございます。これは、いただいたご意見の方では16ページになるかと思えます。16ではないか。地震に対するものは、16ページではなかったっけ。番号が違っているのかな。

(森本企画官) 1 5 4番の番号が違っている。5 1 4番か。

(後藤企画官) 5 1 4番ですね。5 1 4番ですから……ちょっとお待ちください。

(近藤委員長) 安全の中だから、43ページ。

(後藤企画官) 43ページ付近ですかね。

例えば、43ページのE 6 7番、日本列島はプレートに……というような話。特に、最後は浜岡までというふうに書いてございます。こういう意見が、この部分とか、例えばその先あたりにも幾つかございます。地震の話は結構ございまして、ぱっと眺めた感じでは二十数件が、地震について記述がない、もしくは地震が問題なのでということがございましたので、そこで、ここで耐震の話、現状を書き込んでございます。

それから、また資料第2号の7ページ目でございますが、「2 - 1 - 4 . 原子力と国民・社会との共生」というところでございますが、ここでは国民・社会との共生だけに限らない話ですが、今回いただいた意見の中で、一番数が多いものは、国がもっと前面に出るべきだ

というご意見であります。例えば、ページで言いますと57ページに、これは地域との関係なんですが、国は地方に対して地方分権の流れの中でどういうことを言うのかとか、それに類する話が幾つか入っております。これに対して、ここでは地方に対して国がもう少し前面に出ているということを書き込むことによって、国が前面に出るという意見に対する答えにしようかと思っております。ですから、5行目のところに、「このため、国や事業者は、地域社会との対話の場を設置したり、その任を担う人員を地域に配置するなどして」ということで、国が前面に出るということをつけ加えてございます。

それから、ページをめくりまして8ページでございますが、2-1-5の上のところにマスメディアのことが書いております。これは、国民・社会との共生では議論したんですが、実は構成案にはこの部分は入ってございませんでした。これに対して、マスメディアについて議論をすべきというご意見をいただいておりますので、ここの5行を追加してございます。

それから、9ページ目でございますが、9ページの真ん中辺にCO<sub>2</sub>の関係が出てございまして、実は原子力とCO<sub>2</sub>の関係、これは温暖化対策には原子力発電は不要だという意見をかなりの数いただいておりますし、一方、逆に温暖化対策に原子力発電が非常に有効だという意見をいただいております。

ただ、その中でCO<sub>2</sub>とライフサイクルの関係、要は原子力は発電過程ではCO<sub>2</sub>を出さないということはもともと書き込んであったんですが、ライフサイクル全体を見たら実は多いのではないかというようなご意見を幾つかいただいております。これが例えばE517とか200幾つなんですが、すみません、番号とページがちょっと一致していないので、これは後でご紹介したいと思いますが、ここではライフサイクル全体を見ても、太陽光と風力と同じレベルであると。それから、二酸化炭素が石油・石炭よりも少ない天然ガスに比べても1割少ないということで、ライフサイクルでも少ないんだということをちょうど明記するということを実施してございます。

それから、ページをめくりまして10ページ目でございますが、放射線のところでございます。放射線も、ある意味で放射線が何に役立っているのか書き込んでくれというようなご意見等をいただきましたので、放射線の中の4行目のところで、「中性子による高密度磁気ディスクの磁気構造の解明など幅広い分野」に役立っているということと、放射線がん治療、それから害虫駆除、ジャガイモの発芽防止、それからナシ、イネの作出、半導体やラジアルタイヤ等という実際に今使われている部分についての議論を書き込むことにしてございます。

それから、ちょっと先に参りまして17ページでございます。16、17ページ、安全のところは、実は意見の数がかなり多うございます。実は、安全をもっとしっかりやれというような趣旨と、逆に安全が問題だから原子力は反対という趣旨のご意見がいろいろございま

して、1つは、安全をしっかりやれという意味では、いろいろな民間規格なども使ったらどうだというご意見をいただいておりますので、これは17ページの(2)の安全文化と品質マネジメントというところで、「内外の標準・規格策定組織の策定する基準や規格を活用し」という言葉を入れております。これは、もう送付版の段階から入れてございますが、民間規格の活用等の議論をつけ加えてございます。

それから、高経年化対策とは何のことかわからないというご意見をいただいておりますので、これが18ページの上の半分に、高経年化対策の中身を詳しく書いております。その中で、6行目から8行目にかけて、「想定される経年劣化の影響を評価し、通常の保全活動に加えて追加的な監視を行うことや所要の補修等を行うといった追加的保全活動を行うことを高経年化対策として」というような形で、高経年化対策の定義を書き込むというようなことをさせていただいております。

それから、(5)の防災の話ですが、この防災をちゃんとやれという趣旨の意見、これも10通近くいただいておりますので、そういう意味ではこの防災対策の中身を追加しております。防災自体は、送付版のタイミングから入っておりますが、上半分の防災対策の話と、それから地域住民の知識普及等の話を書き込んでございます。

それから、(6)の安全規制に係るコミュニケーションという形で、これも先ほど申し上げました国が前面に出るというようなご意見をいただいておりますので、それにあわせて最初の3行をつけ加えております。「国は」というところで、「安全審査書の公開と意見募集、各種の行政処分に係る判断基準の制定・改定時における意見募集のような取組を、国民とのコミュニケーション活動として引続き活用すべきである」ということを書き込んでございます。

それから、ページをめくりまして20ページでございます。あと、意見募集の中で結構数が多く出ておりますのは、教育の問題と人材の問題でありまして、合わせて50件近くのご意見をいただいておりますが、その中で大学教育の重要性をもっとちゃんと書くべきではないかというご意見をいただいておりますので、1つは20ページの下「大学等は」というところで、「一般の工学教育等での原子力基礎教育」をするということと、「創造性を発揮して技術革新を担う人材」を養成するということを書き込んでございます。

それから、人材問題という意味では、送付版から入っているんですが、21ページの3-4の上2つのパラグラフの「原子力開発利用の現場には」という形で、技術士のことを書き込むということをしてございます。新たにできた制度を書き込んでございます。

それから、教育問題では、実は学校教育についてかなり詳しいご意見を多数いただいておりますが、これはさすがに長計の中身に書くには詳し過ぎるのだろうなという形で、今回は採用させていただいていないというようなことがございます。

それから、国と地方の関係という形で、23ページ、3 - 4 - 4のところでございますが、これも元の案に比べますと、先ほど申し上げましたが、国の役割を書け、国が前面に出るといふご意見が多数ございましたので、そういう意味では23ページの下のパラグラフの一番最後の「さらに」というところですが、「国は地域社会や地方公共団体に対して国の原子力政策や安全確保のための活動の内容を説明するなど、それぞれの立場から地域社会の信頼の確保・維持に努めていく」ということを書き込んでございます。

それから、あと意見で書き込んだところは26ページ以降でございます。26ページ以降、核燃料サイクルのところでは基本的な考え方ですが、当初の構成案は、ある意味で4つのシナリオについて余り手厚く詳しく書いていなかったんですが、これはどちらかというところの策定会議の意見で、非常に時間をかけて議論したのだから、ちゃんと書くべきではないかというふうなご意見を幾人かの先生からいただいておりますので、それを踏まえまして分量を増やしております。シナリオを4つ書き、その先に から の視点についての分析を書いております。これが、26から28ページにかけてでございます。それで、最後、結論という形で29ページの上に、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本的考え方とする」というような書きぶりに直してございます。

それから、33ページでございますが、いただいた意見の数が2番目に多いと思われるのは、廃棄物の問題でございます。廃棄物が、要は高レベルが決まっていらないのに原子力を続けるのかとか、廃棄物の処理は大変難しいのではないかというふうな趣旨のお話を幾つかいただいておりますので、幾つかつけ加えております。

最初のパラグラフでいいますと、パラグラフの一番最後の文章ですが、「国及び電気事業者等も」というところで、「全国の地域社会の様々なセクター及び地域住民のみならず、原子力発電の便益を受ける電力消費者一般の相互理解と協力を得るために」という、ある意味で目的を書き込んでございます。

それから、次の「また」のパラグラフですが、NUMOの研究開発に関する役割をつけ加えています。ページをめくりまして、34ページの最後の文章の「さらに」の前のところですが、「国及び研究開発機関等は、全体を俯瞰して総合的」に進めていくということで、それから研究開発機関は、「住民の理解と認識を得るための活動に協力していく」ということを入れてございます。

それから、38ページのところでございます。個別の案件でかなり多かったのが、要は、FBRを推進すべきだという意見、それからFBRは実用性のめどが立っていないからやめるべきだというFBRに絡む意見というのは、かなり多数いただいております。そういう意味で、FBRのところは中間取りまとめを前提に、多少、手厚く書いております。38ページの一番下のパラグラフのところ、で、「また」の上のパラグラフですが、この段階の最大の

取組は高速増殖炉サイクルだというふうな後で、「高速増殖炉サイクル技術は、長期的なエネルギー安定供給や地球温暖化対策、放射性廃棄物の潜在的有害度の低減に貢献」する可能性があるということをつけ加えております。

それから、文章の先へ行きまして、真ん中のところでございますが、「その後、もんじゅが高速中性子書きを提供できることを踏まえ」という、ここの最後、「重要である」というところまでをややつけ加えてございます。

それから、次の39ページのところですが、一番最後のなお書き、「なお、実証炉については、これら研究開発の過程で得られる種々の成果等を十分に評価した上で、具体的計画の決定を行うことが適切である」ということで、中間取りまとめ等の中身を踏まえてつけ加えてございます。

大体これが、いただいた意見でつけ加えたところの主なところでございます。

それから、実は中間取りまとめとか論点整理を中心につくっておるんですが、論点整理で議論していなかったんですが、書き込むべきだというご意見をいただいて書き込んだものがございます。一番代表的な例は、ウラン濃縮とか、その辺の話を、前回の長計はあるのに今回は書かないのかというご意見を幾つかいただいてございますので、それを踏まえまして書き込んでございます。これは、そういう意味では多少ご議論をしていただく必要性はあるかなと思ってございますが、まず29ページでございます。

29ページの(2)の核燃料サイクルの当面の政策の考え方という形で、天然ウランの確保、ウラン濃縮、それからプルサーマル、ページが先へ行きまして、使用済燃料の再処理及び中間貯蔵というふうになってございますが、この中で今回新たに書き込みましたのが天然ウランの確保の話、天然ウランの確保を図ることが重要だということ、それからウラン濃縮について、これはより経済性の高い遠心分離機の開発、導入を進めるということを書いてございます。それから劣化ウランの取り扱い、適切に貯蔵していくと。

それから、MOX燃料の使用ということで、プルサーマルの記述を入れてございます。プルサーマルの最後は、輸送のことまで含めて書いてございます。

それから、のところでは、中間貯蔵と再処理ですが、プルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済燃料の処理の方策という形で、これは中間取りまとめの表現に合わせて書き加えております。それから最後のところで、「国においては」ということで、「事業者は、六ヶ所再処理工場を円滑に稼働させていくとともに」という表現をつけ加えてございます。

それから、議論の後でつけ加えたところと考えられるのは35ページでございますが、「4-3-4. 原子力施設の廃止措置等」というところでございますが、この中で一番最後の行ですが、「試験研究炉の使用済燃料については、個別の状況を踏まえつつ、その取扱いを合理性を考慮しつつ検討すべきである」という試験研究炉の使用済燃料についての書きぶりを

入れてございます。

それから39ページ、5-1-4でございますが、実用化するための技術ということで、この段階の技術として廃棄物の処理技術等があるということの先の文章でございます。「日本原子力研究開発機構においては」ということで、六ヶ所の技術支援をするということ、それから続く再処理工場に向けての技術開発のあり方についてはという形で、これは中間取りまとめの表現を使っておりますが、「六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理にかかる研究開発の進捗状況等を踏まえて処理の方策が明らかにされることを受けつつ、関係者間で検討を進める。これらのうち、高燃焼度燃料や軽水炉使用済MOX燃料等の実証試験等については、日本原子力研究開発機構は、要請を受けて、技術的課題を明確にした上で実施する」ということを書いてございます。

以上が、新たに議論が抜け落ちているのではないかというようなご指摘を踏まえて書き込んだところでございまして、これが私どもの方で700件の意見を詮議し、欠けているということで取り入れたものでございます。

一方、幾つかの意見で取り入れていない意見というものがございまして。例えば、トリウム炉についての議論はしないのかというようなご意見などもいただいておりますが、これは従来からご意見、去年の段階でいろいろな方々から意見をいただいたものに対する回答で私ども立場を明確にしておりますので、ここでご紹介させていただいて、それで一応、中身は済みではないかというふうに思っております。

それから、そもそも論としての原子力発電の話、原子力推進委員会でいいのかというご意見でございますが、ここは何回も議場で出ておりまして、委員長の方から私ども立場を示させていただいておりますので、そういうものは一応もう議論は済んでいるというふうに考えております。

そういう意味で、ここでいただいたご意見は、今入れたようなところを踏まえたということで、一通りのことは入れ込むべきものは入れ込み、もう議論済みのものは議論済みというふうに判断しておりますが、もし不足まいがございましたらご指摘をいただきながら、この原案をよりよいものにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

大分、乱暴な紹介をしてしまったように思いますけれども、一応、お手元に資料第2号の第ゼロ次案的なものについてお送り申し上げているという前提で、それから大きく変更したところについてご紹介申し上げたわけです。ちょっと表現の問題はありますが、新計画の構成、それから参考とした紙をベースに、既に策定会議で取りまとめを行った論点整理にあるワーディング、言葉でちゃんと書き込んだ方がいいというところを、それをきちんと書き込

むという作業を行ったというものでございます。したがって、今日は資料第2号について、こんな姿形の目次と内容のものを新計画としていくのかなということについて、つなぎ方や内容、勿論その他何でも結構でございますが、ぜひご議論いただければと思います。

もう一つ、私どもとしては、新計画といつまで言っているのかなと。このタイトルをどうするかという悩みが実はありまして、長期計画とするのかなと思ったり、新しい原子力委員会として初めてのものでございますので、これにつきましては悩みに悩んでいる状況でございまして、これについても、そろそろ皆様と悩みを共有した方がいいのかなと思いつつ、まだこれだということに思い至っていないところがありますので、今日のところはまことに申しわけないんですが、ただひたすら新計画という名称でご議論いただければと思っているところでございます。

それでは、ご議論いただきたく存じますが、既にしてご発言のご希望をいただいておりますので、資料第4号、御発言メモが席上に配布されてあると思いますので、このメモにとじている順にご発言をいただくことにいたしますが、最初は殿塚委員でしょうか。

(殿塚委員) ありがとうございます。

発言メモに従って述べさせていただきませうけれども、ここに4点ほど書かせていただきましたが、実はこれ、前のバージョンの案で書きましたので、3.の「もんじゅ」の記述については、もう既に今回配布された資料に私のお願いしたい点が書かれておりますので、結構だと思っております。

最初の研究開発は、国の基幹技術ということ云々につきまして本日版の12ページに書いてございますが、真ん中当たりの表現、原子力開発については「重要性は認識しつつも」云々で、「重要との指摘もなされている」と書いてございますが、やや他人事風ですので、当事者意識のある文章に置きかえるべきではないかと思えます。「重要性は認識し、推進していくことが重要である」というような表現にすべきと思えます。

それから、2点目ですが、高速増殖炉サイクルの実用化に向けた研究開発についてと称するところです。38ページから39ページにかけて記載がございます。この中で、2015年ごろに高速増殖炉サイクルの実用化に向けた研究開発を国として検討するということが読めるわけですが、一方で25ページには、既に高速増殖炉については「2050年頃から商業ベースでの導入を目指す」ということではっきり書いてありますので、39ページの真ん中あたりに書かれております「2015年頃から高速増殖炉サイクルの適切な実用化像とそこに至るまでの段階的な」云々の「その至るまでの」という表現では、やや明確性を欠いているのではないかと。「そこ」というのを「2050年ごろからの商業ベースでの導入に至るまで」云々、と書きかえたらいかがかなと思っております。

次に、4番目に書きました核燃料サイクルの当面の政策に関連しまして、30ページに、

中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策は、「2010年頃から検討を開始する」と書かれておりますが、これと関連しまして39ページの最後のパラグラフが、前のバージョンに比較して追加されたということで、結構なことではないかと思っております。

それからもう一つ、高速増殖炉サイクル技術の研究のあり方についてという論点整理の中で、かつて軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの合理的な移行のあり方について配慮すべしと、こういう論点整理がございますが、追加された中で、高速増殖炉及び再処理に係る研究開発の進捗状況等を踏まえてと記述されておりますので、この辺も適切な表現であるというふうに考えております。

以上であります。

(近藤委員長) ありがとうございます。

次は、伴委員です。よろしくをお願いします。

(伴委員) ありがとうございます。

まず最初に、お手元にこの「原子力発電の経済性に関する考察」という公益事業学会で情報室のスタッフの勝田が発表した文章をお配りさせていただいておりますので、お読みになってください。そして、コメントがあれば、ぜひどしどしとお寄せいただきたいと思います。

なお、傍聴の方には、部数を用意しませんで配りませんでした。情報室のホームページにそっくりありますので、そこからとっていただくか、声をかけていただければお渡しできると思います。

私の意見ですけれども、今回、この資料第2号の中身に議論は入っていきつつあるような感じなんですけれども、寄せられた意見について、何を採用し、何を採用しないのか等についてはもう少し議論が必要ではないかというふうに思い、10項目になっていますけれども、意見を書いてきました。

それで、まず1つは、この中で青森の方の方だと推測するんですけれども、原子力関連施設立地点では意見募集原案が手軽に閲覧・入手できるような配慮がされていないのかとあって、はたと思い立ったんですけれども、今回、インターネットでの応募ということになっていて、それ以外というのがあるのだろうかお伺いしたかったのと、最終的な意見募集に入っていくときに、この辺は改善すべき点ではないかなというふうに思います。ですから、立地点における資料として、これまでの策定会議の資料が閲覧できるような形になっているべきではないかと思ったので、この点が1つです。

そして、今、件数で発表されましたけれども、1人が多分複数意見を言っていると思うので、大体何人ぐらいだったのかなということ、原子力委員会の当該の意見募集に関するホームページのアクセス数等についてわかれば教えていただくと、どれぐらいの人が関心があって見て、そのうち何人ぐらいが応募して下さったのかなと、平均意見の数はどれぐ

らいというようなことがわかってくるので、それをぜひお願いしたいと思います。

それから、2番目のところは既に、反映箇所等々のところについて説明をいただきましたので、どこら辺が意見から反映されたのかわかりますので、後でもう一度ちょっと立ち返って見てみたいというふうに思います。

地震についてなんですけれども、これも反映させたということで、現状認識のところでは2行ほど書かれているんですけども、僕としては、現在これはどういうふうな審議状況になっているのかというところを、もう少し詳しく情報共有するという意味でも、一度説明していただきたいというふうに思います。あの委員会は、たしか3年から4年ぐらい随分長い間やっていて激論が交わされているとも聞いておりますが、この場でもその議論の紹介及び意見というのはあってもいいのかなというふうに思いますので、それをぜひお願いしたい。

それから、現行長計、過去の長計の評価を求める声というのが幾つかあったと思うんですけども、どんなふうな形になっているのかというのが対比的に見られたらいいなと、これは随分昔に僕もそのような話をさせていただいたと思いますが、ここではさらに現行長計と新長計との比較の中で、その新長計が一体何を目指していくのか、2000年から2005年までの間の変化、その中で、何で策定をすることになり、何が特徴なのか、この辺ははっきりと出していくべきかなというふうに思います。

それから、意見募集の仕方、これは1ともちょっと絡んでいるんですが、その中でパブリックコメントのあり方についてどういうふうにしていったらよいかというふうなことは、やはりこれは議論すべきかなと思いますので、今回、最初に配られたときにはただずっと羅列、今回はそれをテーマごとに分かれて出していただいたんですが、パブリックコメントについての意見というものを、後で抽出すればいいのかもしれないんですけども、抽出して、どういうとり方がいいのか、その辺は時間の問題もあるというふうに委員長はおっしゃいましたけれども、少し議論をしたらいいなというふうに思って、ぜひ議論の場をここでつくっていただきたいなというふうに思います。

それから、なかなか批判的な意見は反映されないんですけども、今回、それから恐らく今後もサポートをする意見、批判的な意見が多数出てくると思うんですけども、そういったことをきちっと勘案して書いたんだよというような形での触れ方は、最低必要だというふうに思いますので、幅の意見があるということを示しつつ、議論した、まとめたということがわかるようにしていただきたいというふうに思います。

ちょっと長いんですけども、7番目は、原子力委員会の本来的な仕事として、原子炉等規制法に定められたところによる平和利用の担保と経理的基礎の審査というのは、この原子力委員会で行われるわけなんですけれども、設置許可関係に関してですね。原子力委員会がどんなふうに審査を行ったのかということが、事実上わからない。これは前に、2003

年10月に青森で原子力委員会との公開討論会のときにそのことを指摘させていただいたんですが、残念ながらどういう審査をやったのか、審議経過というのを説明する資料が公開されていない。今回も意見が出てきているので、ぜひこれは公開して欲しいというふうに思います。審議の内容がわかるような形を示していただきたいというふうに思います。

それから、原発に肯定的な意見、否定的な意見の別なく、きちんとした説明をして欲しいというふうに求める意見が幾つかあったというふうに思います。特に、再処理関係、プルトニウム利用関係、高速増殖炉関係、そういった点について、きちんとした説明が必要だというふうな意見が多かったと思うんですね。それで、では一体どういうふうなことが説明されれば不足感はないのか。「効果感」という言葉も使われておりましたけれども、そういうふうな意見を聞いたらいいいと思いますので、そういうふうな意見を述べた人の中で、行ってもいいよという方には、この場に来ていただいて、この点が足りないから説明不足と感じるんだ、こういうふうな意見を聞く場を持つべきかなというふうに思いますので、議論をする場をつくって欲しいというふうに思います。

それから、これは地球温暖化防止に原発、反映のところでも少しあったかと思いますが、それに対していろいろな批判的な意見が寄せられていて、温暖化防止に役立たないというようなことも出ていたと思いますし、私もそんな話をしたんですけども、複数の情報源からの情報をという意見もありますので、この場以外の方、特にそのことを主張されている機構ネットワークとか環境エネルギー政策研究所などの考えを聞いて、本当に役立つのかどうかを議論していく必要があるのではないかというふうに感じていますので、これもこの場で議論をすることをお願いしたいというふうに思います。そういう方を招いて聞く機会をつくって欲しい。

最後になります、意見を採用しなかったというふうに先ほども答えられたんですけども、「推進が基本」という原子力基本法の制約について、原子力委員会が主体的に議論せよという意見と、それができないのだったら立法府にゆだねよというような意見が出ていたと思うんですけども、これはどう考えるのかということは、もう一遍議論する必要があると思います。それ以外にこの中で、たしか「アクセルだけではなくて、アクセルもブレーキもある原子力委員会の運営」という言葉もそのことを示しているかなと思うので、これもまたやはりこの場できちんと議論するべきだというふうに思いますので、要請したいと思います。

ちょっと長かったんですが、以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

たしか最後の点については、吉岡委員も似たようなコメントをどこかにされたと思います。これも皆さんでご議論していただくことなので触れませんが、手続的なことについてだけお答えしますと、1番のインターネットだけであつたかと。これは、ファクスでも受け付けま

した。意見番号にFがついているのがそれです。資料の公開は、ウェブサイトだけです、事務局。

(後藤企画官) それでは、ちょっと説明させていただきますと、基本はインターネット上の公開という形でやっておりますが、そういう場合は普通、電話などで問い合わせが来て、何とか資料をくれというのがあるんですが、実は担当の方にはそういう問い合わせがなかったんです。ですから、もしそのようなご意見があるのであれば、これは次回のときは正式にそういうものも受け付けますと書くかどうかということもあるんですが、しかるべき対応というのは工夫の余地はあるかなと思います。

それから、件数の話が出ていたんですが、人数はトータルでは393人ということになっているようです。

それから、ホームページのアクセス数の方は、期間中、意見募集のホームページのアクセス数が2310件、それから構成案自身を見ていただいたのは2430件という形で、大体1日平均にしますと、私どものホームページのインデックス、一番最初に来ているのが、大体1日平均が350件ぐらいでございます。これは、5月の平均が大体300件ですから、大体1日50件ぐらいの増になっているので、実は思ったほどふえていないというのが素直な感想ではあるんですが、ただ、全体のトータル数でいくと、3500件程度のアクセスをいただいているということになってございます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

パブコメの方法論については、もちろん皆様にパブコメなるものはいかなる理解をすべきかということや方法についてご発言いただいたところですが、引続き議論をしていただければと思います。私どもも、もちろんここでいただいた議論について、応募されたご意見にも、例えば環境省のものが非常にいいとか提案があったことも踏まえて勉強いたしまして、そして次回のやり方について、考えていきたいと思えます。

それから、そのほかの点については、ここで議論ができるのですから、そういう議論をした方がいいという議論ではなくて、こうするべきだ、こういうことではないかということで議論を闘わせていただくためにお座りいただいていると理解していますので、資料をお持ちになるなどしてぜひそういう議論していただく、いや、既にそうしていただいていると理解をしているところよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、7.につきましては、この青森の討論会に私も参加して、私の方から問題提起した面もあったので、そのことについて着任して早速こういう行政手続法にいう行政処分にかかわる基準は明確化しなければならないということについて、事務局に仕掛けたところで、ただ、この経理的基礎とか平和の目的に関するところは、安全と違って文章にすると陳

腐極まりない当たり前のものになってしまっていて、なかなかうまくいかない。そこで、今は定例会議において、そのことについてちゃんと確認をするということで、議事録の上で整理するようにしています。特に平和の目的に関しては、後続規制にかかわることについてつけ出しを口頭で依頼して意見を返す、そういうことにしております。なお、古いものについて資料公開要望があったことについては、大変申しわけないんですが、初めて知りまして、これについては適切に対処するように、今、事務局に言ってありますので、何らの応答もないということではなくなるようにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次へ行きます。

吉岡委員、どうぞ。

(吉岡委員) ありがとうございます。5ページから7ページをごらんください。

その前に、1点だけITERについて質問したいんですけども、コストオーバーランが生じた場合のルールがどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

それで、本論に入りますけれども、わずか2週間で393人の758件という非常に多くのものが来たというのは、非常に喜ばしいことではあるんですけども、ただ、今日の議事を見てみると、早速事務局が総括しそうになっているので、これは非常に不適切ではないか。そもそも、おとといこれが送られてきたので、私は無理して半日あけて全部読んだんですけども、読んでいる方はあまりおられないのではないかと思います。やはりみんなじっくり読んでから、採るべき意見はどうだとか、そういうことを議論しなければいけないはずだ。それをいきなり事務局が総括するというのは、いかに人事異動の季節とはいえ早過ぎるのではないのかという気がいたしますので、じっくりこれを議論していただきたい。できれば国民意見反映についてのワーキンググループをつくって、採る可能性のある意見を抽出して、その取り入れ方のオプションを示してみんなで議論するという、そのぐらいやって欲しい。そうでなければ国民に対して失礼であろうと。事務局の今日出してきた案は、ほとんど従来のパブコメ案に対する回答とあまり変わらない。重要な論旨の追加がないし、重要な論旨の変更もないというようなことで、これでは従来のやり方と同じではないか。しかも拙速すぎるのではないのかという失望を買うと思います。何とかして欲しいな、じっくり議論して欲しいなということです。それが、私の全体的なコメントであります。

それで、例示的に考慮すべき点を5つ列挙しております。時間がなかったので5つだけに終わっているわけですけども、10ぐらい書くつもりだった。第1のトリウム溶融塩炉ですけども、これは文書による判断が示されたとは認識しておりますけれども、やはりこれだけ意見が出るんですから、プレゼンをやって反映すべきかどうか検討するという、そのくらの対応が必要ではないかと思います。原発震災などもやはり同じように扱うべきテーマで、これは安全委員会の管轄かといえば、さにあらずであります。総合的な原子力政策につ

いての進め方の判断をここではしなければいけないわけですから、原発震災がリアルなら、それは当然、全体の判断、総合判断に大きく影響しますので、やはりそういうことも含めて何件かプレゼンの場を持つことが必要で、丸1回かけて何人かというような形もあり得るのではないかと思います。

2番目ですけれども、会議メンバー構成の正当性を批判した文章がいっぱいあって、10ページF02とかです。おととい送ってきたものとページの打ち方が違うので、F02は正しいと思うんですけれども、そこには名指してマフィアが19名もいるとかと書いてあったと思うんですけれども、これについてやはり説明が要るのではないか。何でこんなメンバー構成にしたのかということです。例えば私が感じているのは、財務リスクが核燃サイクル政策を筆頭として、原子力では非常に大きいわけですけれども、広く薄く損をする国民層を代表する立場の委員というのは極端に少ないと思いますので、そういう点も含めて説明が必要であろうと思います。

3番目ですけれども、「まず推進ありき」の論理の説得性です。これはさんざん私が言ってきたわけですけれども、やはり国民意見でも随分出てきたというようなことで、これはやはり考慮すべきであろうと思います。

3点ばかりまとめて書いていますけれども、第1点は、原子力委員会は原子力の推進を前提として審議するというふうに一見法律には書いていますけれども、実際は、推進のうちに推進しないという選択肢を含めても全然構わないというのが、私のこの法律の解釈です。つまり仮に100%推進しないのでは困ると思うんですけれども、例えば放射線利用のみ推進するというのでも、これも推進の様式であります。そういう可能性も含めた判断の姿勢をとるべきだと私は思うし、その観点から、原子力発電政策についても、脱原発オプションの可能性を含めて議論の必要性はある。「だった」と過去形では言いませんけれども、やはり中立の立場というのを非常に気にしている人が多いなと思いました。

それと、論理の展開として、複数の選択肢があることを明記して、利害得失について評価して、特にデメリットについてしっかり分析評価した上で結論を下して、異なる意見も併記せよというような、そういうようなスタイル、文章の様式を要求する意見が散見されたと思うんですけれども、その通りだと思います。

次のページに行きます。過去の政策についての評価、これが全然ないのも困るということであり、伴さんも同じようなことを言っていました。

あと2分ほど許してください。

4番目ですけれども、例えば、核燃サイクルではプール満杯リスクという目先の問題が強調され、それがかなりの要素を占めて判断がなされているように私は理解するわけですけれども、長期計画ですからそれらしく、基本的な立場に立ち返って議論をして、目先の状況に

惑わされないようにする必要がある。目先の状況で判断する場合特に困るのは、今までの利害関係のしがらみというようなことが重視され、それによって政策を変更しにくくなっているわけです。それが変更しやすくなるように柔軟化を図ること、そのための法令の変更を行うことが特に重要だと、何人かの人は指摘していると思います。私も同じ意見なので、そういう意見を尊重していただきたいなと思います。ルールを柔軟化するということを書くだけでも、大分違うであろうというふうに思います。

最後に、国の役割ですけれども、事務局案ではそんなに反映されていないのですが、これはこれで哲学の相違であり仕方のないことと思うんですけれども、国がマイクロマネジメントをするのはよくない。本来、国がやるべき事業というのは今より多いと私は思いますけれども、民間事業に対してまで規制をするというのは、これはやめていただきたい。民間企業は自己決定、自己責任原則でというふうに、そういう骨太の方針を示してほしかったなというのが私の意見です。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

皆さんのご意見を伺わないうちに、私が考えを口にしてしまうのはあれなんです。最初の点については、ワーキンググループをつくるということはあるのかもしれませんが、事務局が一つ一つ読んで、それに対してどう答えるかということについて考えながら本文を書かせていただいていますから、それについて、ぜひ意見をお読みになった上で、これはこんな表現ではレスポンスしたことになるのか反映したことになるのか、あるいはこうすべきだというような具体的な改訂案をお出しいただくのがよろしいのかなというふうに私は思います。このことについてはぜひご議論いただければと思います。

そのほかについては、従来からいただいているご意見でありまして、そのことも頭に置きながら文章を書いているつもりですけれども、そこについて、個々具体的にここはちゃんと特出しして書けとか、そういうご提案をいただければと思います。私は、今回のドラフトは吉岡委員のたび重なるご発言が耳にこびりついていて、それを反映しつつ筆が動いている部分が少なからずあるのかなと思っています。これは勝手に思っているだけです。ぜひこれだけはというところは引き続き声を出していただくとありがたいというふうに思います。

それでは、書面の方は以上かと思いますが、続いて河瀬委員。

(河瀬委員) よろしく申し上げます。

今回、パブリックコメントを入れて、国の関与をもっとという、これも私どもも日ごろおもっていることでありまして、大変いいなというふうに思います。

ただ、いろいろな文章がどんどんどんどん加わってくるものですから、何かわかりにくくなるかなという懸念もありますけれども、その辺はまた、スカッとまとめていただければと

いうふうに思うんです。

ただ、私ども、立地地域としてちょっと気になる部分なんですけれども、ではその文章をどういうふうに書いたらいいかという、私もすぐ実は言葉が出てこないのが現実であります。横に電事連の勝俣委員もいらっしゃるので、ちょっと関係もあるんですけれども、私どもはやはり安全が第一であって、地域住民の理解が必要だということを前提として、いろいろ立地は協力をさせていただいておるんですけれども、特に今回の10ページの8行目に、電力の自由化等の影響ということで文章が書いてありまして、「したがって、産業界においては、新規プラントの経済性向上はもとより、既存設備の高経年化対策及び定期検査の柔軟化に対応できる検査技術、出力増強を実現するための安全」等いろいろ書いてあるんですけれども、私どもがちょっと気になると言いましたのは、要するに定期検査でありますとか高経年化対策というものを、私どもは特に定期検査についても、しっかり安全確保のためにやって欲しいということですが、これを見ると、やむを得ない、やはりもっと短くしなくてはならないな、また長期サイクル運転をしなくてはならないなと。といいますのは、経済的な理由がものすごく感じられるわけでありまして、そういう経済的なものでというようなことが読み取れてしまうんですね。読み取れてしまうという、これは先ほど言いましたように、感じてしまうということなんですけれども、そういうところが非常に気になる部分であるなということを思っておりまして、そういう部分について、国の長期計画の記述としてはどうかということも感じるわけでございます。

また、26ページにも同じような記載があるんですけれども、そういうような点を、ではどのように直ちにとということにつきましては、少し私も、先ほど言いましたようにわからないところもございまして、一度また事務局の方として、その表現の仕方、そういうふう感じ取られないような形をお願いできぬかなということを申し上げたいと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

今後の議論のために、2章はいわば現状認識で、そういう意見があるということであれば、それもなるべく書くのかなというスタンスで書いていまして、3章が今後の取り組みですから、3章を政策論として見ていただいて、それが今後の取り組みとして適切かどうかという観点でご批判をいただくといいかなと思います。よろしく願いいたします。ご趣旨は承りました。

松尾委員。

(松尾委員) 九州電力の松尾でございます。

原子力発電を今後とも安全に安定的に管理運営していく上での重要な課題、すなわち原子力の今後と将来の位置づけ、それからプルサーマル、高速炉、中間貯蔵、国内のMOX工場、

濃縮等々について、適宜適切に触れていただいておりますが大変ありがたいと、基本的にはそう思っております。

ただ、しいて言いますと、29ページの一番下のところに、いわゆるプルサーマルについて触れてあるわけですが、今、当社としては、事業者としてその実現に向けて、地元への理解活動を積極的に展開しているわけございまして、この記述、「国においては」というところですが、「広聴・広報活動への着実な取組を一層行う」というような表現になっていますけれども、もうちょっと国の方針として「積極的に取り組むんだ」という姿勢をぜひ記述していただきたいと思っています。地元で今、理解活動をやっておりますと、そういう声が大変強いという実態を反映して申し上げているところでございます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

佐々木委員。

(佐々木委員) 昨日、私のところにこの意見募集の厚いものと、それから本文、その2つが送られてきたのですね。私は、こう思ったのですよ。つまり、意見募集の非常に詳細な全部の要約された資料がある。その資料があって、あとはこの本文が送られてきた。この二つの資料の関係がわからなかったのですね。つまり、普通は、(私の経験では、)他のパブリックコメントの場合もそうですが、そういうものが出てきたときに、私の理解では、「第1ステップ」として、出てきた全体のご意見を分類するわけですね。どういう分類をするかという、普通は、いただいたご意見の中で、我々が採用したいというか、つまり、「非常にこれは貴重なご意見だから、我々の本文の中に受け入れるべきもの」そういうものをまずピックアップする。第2は、我々の、既にここでも十分議論して、骨子をつくっているわけですが、それが十分国民というか、皆さんに伝わってなくて、それでいろいろ意見をいただいている。しかし、「それはもう既にここで我々が議論しています」というもの。ですから、それはもうこういう形で我々はすでに文章にして、あるいは骨子にしているから、それは受け入れられませんというのが第2ですよ。それから第3は、我々のこの議論のトーンとは全く違うから「受け入れられません」という3つに分かれると思うのですね。普通は、全体の意見をいただいたものを、その3つに分けるのですね。そういうような資料が出るわけですよ。それで、これでいいかという議論をするわけです。

ところが、それが送られたものの中になかったのですね。ですから、私は、「ああ、明日の会議にそういう3つの分類が出るのだろう」と思ってきたわけです。ところが、それが本日のない。それで、一気に、先ほどの後藤企画官がおっしゃったのは、「本文」の中に既に組み込まれたようなものが卓上に出ている。私は、送っていただいた後急いでこの意見募集の資料については全部目を通しました。ですから、結論的に申せば、先ほど後藤企画官がお

しゃった「災害とか耐震」の項目、それから、「国がもっと前面に出た方がいい」という意見、それから「民間の規格を採用して活用した方がいい」という意見もありましたね。それゆえ、ここで、先ほどの事務局が「本文」の中に既に組み込んだものの多くについては、私は同感いたします。それは結構だと思いますね。それはそれとして、それが1つ。

それから、もう一つわかりにくかったのは、送られてきた資料のもう1つ、骨子を文章化した「本文」についても、骨子を文章化する場合にも、事前にこれでいいかというステップが一つあってもよいはずですね。ところが、そのステップを略してしまって、意見募集の中で採り入れるべき意見をすでに入れ込んだ「本文」が事務局によって作られてしまっている点が問題なのです。つまり、「骨子」と照らしてこの「本文」をやはり全部頭から読まないで、「てにをは」からいろいろな問題があると思うのですが、それをしないで、ここでは意見募集の中で採用すべきものまですでに突っ込んでしまっているのですね。それは、非常に問題だというふうに思うのですね。

だから、この本文について、先ほど後藤企画官の方から、もっとよいものにしたいから委員の意見が欲しいというように最後におっしゃったと思いますが、私は本日までにこれを読んでいないので、この本文について意見を申し上げることができない。非常に残念に思いますね、そこは。

それと、もう一つ、ついでに申し上げておきますが、冒頭に申した、いただいた意見を3つに分類する場合に、特に「採用しない」、あるいは「解釈がちょっと違うのではないか」という類の「採用できない方の意見」については、もちろんこれはフォーマルなパブリックコメントとは違うということはよく存じ上げておりますが、にもかかわらず、先ほど後藤企画官がおっしゃった特に「教育の問題」のところとか、それから、「原子力委員会の位置づけ」のところとかのような、ここでは受け入れられませんよという意見については、やはりある程度ペーパーの形で、（一々細かくは、フォーマルなパブリックコメントとは違いますから、そこまでする必要はないと思いますけれども、）取り入れられなかったものについてのご意見はある程度類型化して、これこれこういう理由で採用できませんでしたということをやはり示しておいた方がいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

（近藤委員長） ありがとうございます。

私どもも、なるべく早く皆様のお手元に資料が届くべく努力したつもりですが、その2つが同時に届いたというのは、私どもの頭の中にはちょっとなかったことです。事務局はそういうことにならないようにしているはずなんですけれども、大変申しわけございません。今後、不注意がないようにいたします。

それから、応募意見の取り扱いにつきましては、お考えのところは、私どもも何回かやっ

ていますのでわかります。けれども、今回は骨子でもって、この構成にて欠けるところありやなしやということがメインな意見をいただきたいところとしたところ、当然のことながら、しかし本体そのものについて、人によってはもうホームページの議事録までずっと読んでいただいて、大変懇切丁寧な意見をいただいたということがあるわけですので、それをしからばどうするかと考えて、そここのところは結局のところ、本体を書き下していくことによって、多くは論点整理等に既にあるものであることもあり、それはおのずとお答えすることができるだろうということで、その作業を始めたわけでございまして、ここで皆様から応募意見を適切に反映しているや否やについてご発言をいただくというオペレーションを考えたわけです。そのことについて、そういう趣旨だということについて、資料をお送りするときにお伝えしなかったことが最大の問題点ということで、それは反省いたしますが、ただ、今日は、ですからむしろ、いわば今後の作業に使う資料をみんなここへ出してしまったので、これをもとに次回等も含めて大いに議論していただいて、その上でそれを踏まえて今おっしゃったような意見を分類し、かつ云々という作業については、事務局的には既にそういう格好で作業していることもあり、何らかの紙をつくるかということについては、私は何かできるのかなという感じを持っています。しかし、それでは効果がないというか、つまり本文を書いているというプロセスの中での効果が目立たないということはあるかもしれません。ですから、本当におっしゃったような意味で、これはどうも扱いにくいなという意見についてだけまとめてお示しするという方法もあるのかなとも思います。ちょっと考えさせていただきまして、次回までに何らかの対応をしたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

渡辺委員。

(渡辺委員) ありがとうございます。

今回実施しました意見募集についてなんですが、750件を超える意見が寄せられたということで、多くの方々に関心を持っていただいて意見を寄せていただいたという意味で、大変よかったのではないかなというふうに思います。基本的な内容が固まってしまった後でのパブリックコメントですと、意見反映が難しいということからいえば、今回のような中間段階での意見を聞くというプロセスを入れることは、大変大切なことではないかなというふうに思います。

その上で、今日、原案が出されておりますので、4点、意見を述べたいと思います。

まず1点目なんですが、広聴・広報活動についてです。7ページに現状認識、それから22ページにも方向性が記載されていますが、かなりの国民が不安とか不信を持っていることを前提に、国民の信頼に結びつくあり方を、改良とか改善というレベルではなくて、真摯に見直す必要があるというふうに感じています。

それから2点目なんですが、地方自治体との関係のあり方についてです。この点は、かな

り論議があったところですが、基本的には地方分権と地方自治という大きな流れを踏まえた原子力政策のあり方が問われているというふうに思っています。国が地方に政策を押しつけたり、それから強制したりするような時代ではなくて、地方自治体の主体性を前提に、相互理解と協力関係をどうつくっていくかという点をしっかり踏まえる必要があるのではないかと思います。そうした点で、今回、原子力防災の点を項目として取り上げていただいた点は大切だと思いますが、狭い意味での立地地域にとどまらないで、万が一の災害とか事故の際に影響を受ける広範囲な地域を対象としたリスクコミュニケーションが大切ではないかというふうに思います。

それから、3点目の核燃料サイクル政策にかかわる点です。核燃料サイクルをめぐる論議の際に、核燃料サイクル政策を基本的に維持しつつも、様々な環境変化に基づく重要な対応を可能とするために、直接処分を含む必要な調査研究を図るという点の必要性が確認されたと思います。それは、30ページの 不確実性への対応に含まれているというふうに理解してよろしいのでしょうか。これは、確認させていただきたいと思います。

それから最後に、最も重要な点だというふうに思っているんですが、25ページの原子力発電の基本的考え方の1段落目のところですが、30～40%とか、それからそれ以上の役割という表現について、これは国が責任を負えるものではなくて、数字がひとり歩きするということを含めて、好ましくないというふうに思っております。近藤委員長からも、ベストミックスを表現したものに過ぎないということとか、それから事業者の委員の方々のも、事業者がこれに縛られるわけではないというご発言があったと思います。変化の激しい時代において、1研究機関が示したラフな推計データをもとにこのように決めつけるような表現をすることについては、同意できないということをお願いしたいと思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

先ほどの不確実性のところをご指摘のとおり、前の中間取りまとめの文章をここにそのまま書き込んでいるわけで、解釈はそのとおりです。ただ、ここはもう少しはっきり書けばいいではないかというご提案もあってしかるべきだというふうに思っていて、そういうこともあるべしということで検討しています。実は、世の中もどんどん動いていますので、それだけを選択肢として挙げるのがいいかどうかという議論もあるので、このぐらいにしておいた方がいいのかなということでもとりあえずの案にしています。それは、皆さんにご議論いただければと思います。

それから、数字の問題は、確かに今回のご意見の中にも両方、もっと大きく70%にせよというご意見も含めていろいろあったわけですので、そこはご意見として承って、皆様に代替案があればお出しいただくということなのかなと思っておりますが、渡辺委員からそのこと

について再三ご指摘をいただいていることについては理解をしているということで、とりあえずご理解していただければと思います。

それから、地方との関係につきましては、これはご承知のようにここで随分と議論したわけですし、それで論点整理もつくりましたので、その文章のポジションはなかなか大事だなと。一応、ある種の合意ですので、そこは大事にして書いております。ただ、新しい 이슈があれば、それは当然、ご提案いただいて書き加えていくべしというふうに思っています。

ありがとうございました。

井川委員。

(井川委員) 先を越してすみません。ちょっと出かけなければいけないので、ごめんなさい。

幾つか意見を申し上げたいと思うんですが、その前にこのパブリックコメントのこれをちゃんと読んだかというご指摘もあったんですが、私も昨日の夜から睡眠不足になるぐらい、老眼なので最近辛かったんですけども、一生懸命読ませていただきまして、大変貴重なご意見をいただいたんだろうなというふうに思っております。

それで、先ほど吉岡委員が、マフィアがどうのこうのということをおっしゃって、そういうご指摘もあって、私は光栄なのか迷惑なのかよくわかりませんが、近藤先生と並んで、「近藤、井川・・・」というふうにマフィアの一員にされておったという次第です。それで、正直に告白いたしますが、しかしながら、そのマフィアという定義がよくわからないんですね。僕は、それが原子力について相当な利益・利害を持ち、なおかつそれに対して、それで食っているみたいなどころがあると、マフィアと言っていいのかもしれないですけども、恐らく吉岡先生より僕は、原子力はほんの仕事の中の一部でしかあり得なくて、原子力を担当しなくなっても、単なる一国民としての位置づけしかないんで、ほとんどそれほど、僕がマフィアだとすれば、吉岡先生もマフィアかなという感じはしてあるという次第です。

それで、そんなことはどうでもいいことなんですが、貴重なご意見をいただいて、それを拝見して非常に気になる点が幾つか、4点だけありまして、それはどうしても申し上げさせていたきたい。

それは、原子力の現場で働いている方のことで、非常にご苦労されていて、僕は感謝している次第なんですけれども、その点検されている方等で、前に笹岡さんだったか、被曝が増えているとか、あるいは非常にご苦労されているという実態があって、この中に保守管理の研究をしっかりとやるということ、これから高経年の時代になってくると保守管理、それからその働く人たちがなるべく働きやすいように、いろいろな研究というのが要るのではないかと、それは1つの重要なポイントではないかと。それは、高経年のところに入れるのか研究開発のところへ入れるのか、ちょっとよくわからないんですけども、これは一つ、やはりこれ

だけご要望があって、なおかつ、それが不信感、不安感につながるといかぬので、やはりどこかに入れて欲しいなということが1つ。

それから、地震については、これは速やかに入れていただいて、これも感謝している次第なんですけれども、地震について言えば、安全委員会で耐震の問題についてずっと話し合っている。それで、これは阪神・淡路大震災のときに10年前からやって、10年間やっていまだに結論が出ないというのは、この書きぶりで本当に済むのかというのが、私は非常に不安、不信を生んでいる根本原因だろうと。私の理解では、地震については一定の基準はクリアしているんだけど、原子力というのは当然のことながら、隕石が落ちたときまで想定しない、そこまでは想定してやれないというところを、何でもかんでももう100%ということではできないので、これは現実に起こり得ないリスクについては、ある程度共存しながらやっていくというのが技術の基本ですので、それはクリアしているんでしょうけれども、わかりやすく示すという意味では、これは原子力安全委員会等の議論がもっと速やかに進まなければいけない。これは、もう少しスピーディーにいろいろな安全規制というのを、いろいろな方の不安や不信にこたえてやれるようにというのを、原子力委員会からこの安全の問題についてはスピーディーな対応をするということ、どこかに入れておいた方がいいのではないかなということが1点。

それから、廃棄物についてなんですけれども、廃棄物はどうせできないんだからだめだろうと、相当いっぱい書いてあるわけですね。それで、原子力はもうだめだ、だめだとずいぶんご意見いただいて、それについて特に高レベル放射性廃棄物が問題となるんだと思うんですが、この部分が現行の方策しか書いてなくて、これまた10年間、法律ができて10年たつんだけど、一向に進んでないという現実も踏まえて、もう少し今後新たな方策、追加的な方策等も含めて検討するというような一文があった方がいいんじゃないかということを感じる次第です。

それから、もう一つメディアのことが書いてあって、これは確かにメディアもいろいろ問題あるということは私も自分で言わなきゃいかんとは思いますが、しかしながらメディアがいろいろな見方は紹介しているのは、これは間違いのないところで、それとともにこれは公の文書にこういうことが書いてあると、ちょっと一抹の不安があるのは、「正確に」という言葉が入っている。正確に伝えろと。「正確に」というのは、これはだれが正確に判断するかというのは非常に難しい問題があって、この「正確に報道し」という部分は要らないんじゃないかということを感じるわけです。マスメディアは事実即して様々な見解があることを伝えればいだけの話であって、この「正確な事実」という「正確」というのは、国が判断するようになると戦前になっちゃうので、あるいは中国共産党状態になって、我々に人民日報の役割を求められてもちょっと困るということだけは申し上げておきたいということ。

それと、提案がもう一つ、ついでと言って申しわけないですけども、佐々木先生からも先ほど何かご不満もあったようなんですけれども、確かにこの意見を全部読んで見落としもあるだろうし、せっかく貴重なご意見をいただいたのを我々がちゃんとサポートできないということもあり得るだろうと思うので、これはいつものことですけども、膨大なこの文書だし、内容なので、ご意見があったり、後で気づいたら、メールとかで送って、それをこういう公の中で意見の一つとして公開する形でそれをホームページにでも後で載っけるというような形で、我々もまじめに考えているんだということをご意見をいただいた方に示すという意味でも、やっぱりいかがでしょうか、ここは時間がないし、しゃべれないということもあるのです。

(近藤委員長) ちょっと意味がわからなかった、もう一度。

(井川委員) つまり、後でここの部分を言いそびれたとか、ここの部分を気づきましたということがあれば、事務局あてに送って、それを水面下でごにやごにや交渉したという話じゃなくて、公にちゃんと意見をサポートしてこういうことを言いましたというのを示して、これの延長線上でどうかなということ。

(近藤委員長) わかりました。

それは次回にもまだこれは議論しますので、そのときご発言いただいてもいいし、それからその間においても紙をいただいてもいいところ、その透明性をということですね。

はい、わかりました。

それから、地震の問題は確かに後藤企画官が説明したところ、ただ言われたから書いたという程度の書き方になっている。こんなことなら、ほかでもできるといって怒ったんですけども、ただ規制に指を突っ込むと、またすぐ何か言われてしまうので、ちょっと辛いんですが、大事なことはそういう関心の高いことに適切にこたえていかなきゃならないとか、食の安全なんかも丁寧にやらなきゃならないという面もあると同じような意味で、これは丁寧にやらなきゃならないことではあるんですけども、しかし牛肉の場合は輸入を止めた上でやっているからそれはいいんだけども、原子力発電所の場合、すでに建っているし、建てようとしているわけですから、そこはちゃんとタイムリーにやらなきゃならないということについては、かなりの思いを持っていますので、これは安全委員会等と詰めながら、書ける限りのことを書きたいというふうに思っております。

それから、マスメディアのところ、私はいつもメディアの方には「正確な事実」というのは伝えられるはずがないでしょうが、「正確に伝える」ことはできるでしょうというふうに申し上げているんですが、検討させていただきます。

山名委員。

(山名委員) ありがとうございます。

まず、幾つかあるんですが、佐々木委員がおっしゃった意見とこの本文へのまとめ方の話に関して言えば、私は今までここで随分議論してまとめてきた10個の論点整理、あのペーパーは非常によくまとまったサマリーになっていると思うわけです。それを絞って本文にするわけですが、いずれにせよあの論点整理ができるだけ多くの国民の人の目に触れることが大事かというふうに思います。そのために、論点整理をこれは私はいつも印刷して持っているんですが、本文の後ろに添付して、常にそれが見れるようにすべきではないかと。それを読んでいただければ、わからないこともかなりわかると思います。これが一つのお願いでございます。

それから、2番目は伴さんの意見で、意見に幅があると、反対の意見も多いと。それから、原子力委員会が推進だけの立場でもないだろうという意見がありましたので、それについて一言申し上げたいと思いますが、集められた意見の大事なものは分析することですね。全体的に一体何が言われているかということ进行分析することであると思います。今回、事務局からその分析した結果の提示がないので、何とも言えないので、とても残念なんですけど、きっと頭の中では分析されているだろうと、こう思っています。

それで、特に半数弱ぐらいが原子力自体に反対、あるいは再処理やプルトニウム利用にも反対という意見がかなり出てまいりますね。それはかなり目につくんですが、例えば一つの典型的な例を申しますと、だからといって直接処分をやるという積極的な意見は一つもないような気がするんです。ということは、再処理もプルトニウム利用も心配だけれども、かといって直接処分も積極的にやろうと言いたい人はいないということですね。

つまりいろいろなことに不安は持っているけれども、いま一つカウンタープロポーザルとなるものがなかなか皆さんに見えてないところがあると思うんです。この場では、直接処分との両方の比較とか、かなり一種のトレードオフをやりまして、総合的な評価もやってまいりました。その中で、いろいろな現実条件が理念的なことも含めてこの方針をとろうということを決めてきていますから、その過程が十分に伝わらないまま、不安だと思う意見が上がってきていると、こういうのが今の分析状況ではないかというふうに考えております。ですから、そういうようここでいろいろなトレードオフ、あるいはデメリット、メリットのバランス、いろいろ考えてきたということが国民の皆さんに伝わるとということが何よりも大事ななというふうに思うわけです。

それから、燃料サイクルについて一言言わせてください。

燃料サイクルのページがあるんですが、シナリオ1から4と出てくるんですが、核燃料サイクルのこの会議が今年の6月からバックエンドの評価をわっと始めたわけです。これはお尻に火がついたようにそこから取りかかったというのが実情なんですけど、余りにその結論を先に書き過ぎていて、バックエンドの話ばかりが先に出てしまっている。燃料サイクルとい

うのはフロントエンドもあるし、バックエンドもあるし、全体的に我が国の燃料サイクルとして何を指すかという一番最初に来るべき基本の考えがないままに、バックエンドの再評価の話に入っちゃったので、後でフロントエンドの話が2つぽつとへ入ってくると、「あれ、まあ、何で出てきたの」という感じになるわけですね。だけれども、やはり燃料サイクルは全てフロントからバックまで大事なわけですから、燃料サイクルの4 - 1 - 3の前に何か基本的なスタンスが書かれてしかるべきかなというふうに思いました。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

論点整理の方の紙の取り扱いにつきましては、これも検討中でありますので、分冊をまとめてつけるというか、添付資料というか、普通のアメリカのポリシーペーパーで言えばアペンディックスという格好のやり方もあるのかなというふうにして検討しています。ありがとうございました。

草間委員。

(草間委員) どうもありがとうございます。

私もこれをいただいたのは1日か2日前でしたけれども、大変小さな字で、老眼には大変酷だったんですけれども、吉岡先生は読んだ人は少ないでしょうと言われましたけれども、委員である、しかもマフィアと言われますとこれは読まざるを得ないと思ひまして全部読みまして、それで本文との照合も若干自分なりにさせていただきました。

様々なご意見を、私なりにカテゴライズさせていただきまして、原子力に反対との意見は別としまして、それ以外の意見は大方取り入れられているのではないかなと思います。

ただ、前回も申し上げて、また今回再度言うと、近藤委員長に論理的な頭じゃないと言われそうですけれども、いただいたご意見の中にもあり、私も大変賛成ですので、発言させていただきます。「はじめに」の中に基本の目標が書かれておりますが、この計画に当たっての基本目標というのは、新たに別に第2章というような形にしたほうがよいと思います。参考資料の構成の方は別になっておりますよね。

原子力開発利用における基本的な目標というのは、一つ章を立てていただいて、「はじめに」の次の後半の部分の4つの基本的な目標というのは書いていただいた方がわかりやすいんじゃないかなと思います。それは、このいただいたご意見の中にも基本的な目標、基本的な方向、基本的考え方と、この区別がわかりにくいとあります。私も前回これは本当にわからないので、質問させていただきましたら、全く同じご意見がありましたので、この辺はぜひ取り入れていただきたいと思います。

したがって、章立てとしまして、まず「はじめに」があって、基本的な目標があって、第2章は現状分析をするということで、3章で今ここで2 - 2にありますような基本的な方

向性みたいなものを書いて、3章以降で各論を書いていくというような形にした方がわかりやすいんじゃないかなというように思いました。構成の変更を言ってもきっと事務局は変えてくださらないというのは、今までの経験で思いますけれども。

それと、もう一ついただいたご意見の中で反映されていないのは、先ほど吉岡先生もちょっとありましたけれども、現長計に対する評価がないということですが、これは私は必ずしもする必要はないんじゃないかと思います。一番最初に近藤委員長がご提案ありましたように、これを長期計画とするか、新計画とするかというところで、新計画というような形にして、あくまでもこの委員会でこういう計画を立てましたという形でいいんじゃないかなというふうに思います。

細かいところになって申しわけないんですけども、本文で幾つかちょっとわかりにくいことを。例えば国民とか社会とか、あるいは地域住民、地元住民とか、幾つか同じ意味を表す言葉が無造作に使われている部分がありますので、ちょっと見直していただく必要があるんじゃないかなと思いました。

それと、2 - 2 - 1から2 - 2 - 5までの間のその中で、原子力研究開発利用と原子力活動なんていう新語が出てきちゃって、原子力活動って一体何なのって思ったりしますので、文章を読ませていただきますと、研究開発に関することと利用に関することと別にした方がいいようなところがあるかと思しますので、その辺をぜひご検討いただければと思います。

もう一つ細かい言葉になって申しわけないんですけども、3 - 1 - 2の防護対策とありますけれども、私は一応放射線防護の専門家として今まで活動してまいりました。ここに書いてあるのはあくまでも核物質防護ですので、核物質防護という形できっちり書いていただかないといけないかなと思います。

あと文章等の細かいのは、またドラフトができた時点で言わせていただきますけれども、構成については言っても無駄かなと思いますけれども、一回ぜひご検討いただきたいと思えます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

構成につきましては、基本目標について、この4つをさらに展開をして、それぞれのかくかくしかじかなるがゆえにこれが4つだという、この4つが目標だという書き方をするとすれば、1章起こせるのかと思いますけれども、ここはある種割り切りで、これは自明という整理でここにはこう書かせていただいているところでもあります。それがいいかどうかということなんですけれども、今ご主旨は多分そういう意味の4つに至りつくところの説明を含めて少しエラボレートするべきだということをおっしゃったと思っていますが、それはちょっと検討させていただきます。

それから、2 - 2につきましては、私もダブって書かれているので、2 - 2はむしろ横串

になるようなフィロソフィー、例えば官と民の役割分担を適切だとか、それから短期、中期、長期の活動をそれぞれ適切なバランスで書くとか、やるとか、そういうオペレーショナルなプリンシプルを4つ、5つ整理するのが適切なのかなというふうに思ったりして、実はポケットに別の案を持っているんですが、なかなか賛同者が周りにいなくて、今日は出していませんが、引き続きここは検討させていただきます。

それから、何人かの方から現行計画の評価の議論をいただきまして、草間先生は必ずしもそれは必要ないとおっしゃられたんですけども、私どもの立場としましては、文章はともかくとして、ここでの議論の仕方としては、必ず資料をつくる時に現行計画ではこうなっていますと申し上げ、そしてこれだけの事実が積み重なって、今後としてこういう取り扱いをしたいということで、一応その議論のプロセスが現行計画を認識しながら、足したり、引いたりしたということはあるんですね。ですから、プロセスとしてはしているんですけども、この紙にそこが残っているかと言われると残ってないということはあるのかなと、そこはちょっとそういう意味でご提案の評価を書けというご主旨がそういう意味であるとすれば、そこは工夫をさせていただく余地はあるというふうに私は思っております。

それから、あとワーディングについてはまさにおっしゃるとおりで、いろいろな人がごちゃごちゃ書き込んでいますので、それぞれ勝手な思いで書いてあるところを私がコントロールし切れないという、私自身も勝手なことをしていますので、申しわけございません。しかし、ぜひご指摘いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、神田委員。

(神田委員) 今回のご意見は前回申し上げましたように、同文のものがどっと来るということがありませんで、大変読みがいがあったと思います。全文を9時間かけて読みました。

その後、私なりに意見の分類をして、どんな意見かというのを整理したら、何とさっき後藤企画官の方から、もう取り入れたというのをほとんど言われてしまって、すごい作業があったんだというのを非常に事務局にも努力されたことを評価したいと思います。

それで、その中でちょっと抜けているのが一、二あるというので申し上げますと、さっき吉岡委員もおっしゃったんですが、トリウムに関することというのは何も触れてないですね。トリウムの意見はあれだけの人があれだけのことをいっぱい言っているんだから、どこかにちょっと研究開発のテーマの中にでも入れたらどうか。何も言わないで無視するというのはちょっといけないかなと。

というのは、ご存じのとおりインドがトリウムの研究で物すごく進んでしまいましたよね。だから、今ほっとくとインドの独走態勢になって、ウランプルトニウムサイクルがもし何かの破綻が来たときには、インドが完全に独走、一つの国だけがトリウムの研究が進んでしまって、ウラン233もあそこまで行っちゃって、多分インドの次は日本だったと思うので、

少し何かちょっとあった方がいいかなと思いました。

それから、文章をいただいたので、核燃料サイクルのところ、確かにたくさん我々は議論をいたしましたけれども、核燃料サイクル、4 - 1 - 3というところからこれだけ入れなきゃいかんのかなという感じがするので、これを付録か最後にぼんとまとめて、むしろ山名委員もおっしゃったように、核燃料サイクルとして本来書くべきことはあるんだから、その文章を少し残して、なおバックエンドに関しては回数を非常に重ねたので、後ろにまとめておくといって4 - 1 - 3から4ページ分ぐらいをぼんと後ろに持っていったらもっとわかりやすい。ちょっとバランスが悪いのではないかなというような気がいたしました。

それから、前回の長計で非常に張り切ってやったのに、今回やらなかったというテーマに、原子力エネルギーと再生可能エネルギーといいですか、自然エネルギーといいですか、その比較を余りやりませんでしたね。前はたしか3回ぐらいかけてそれをやったので、余りそういう意見が出なかったんだと思うんですが、今回見ると原子力を止めて国の金を自然エネルギーの開発に使ったらどうかというのが割合目立っていますね。それは、少し自然エネルギーについてそれが正しければいいというか、認識がかなり違ったレベルでそれが出てきているというのがありますから、この長計で自然エネルギーと原子力を比較するというのは、的確かどうか知りませんが、何らかのメッセージを我々は持っていなきゃいけないのではないかなという気がいたしました。

まだ小さいことはいっぱい書いてしまいましたから、30分ぐらいでもしゃべれるんですけども、ありがとうございました。これで終わります。

(近藤委員長) そのいっぱい書いたのをぜひちょうだいできればと思います。

バランスの問題については、いろいろなご意見がありますので、これが一つの姿かと思いつつ検討させていただきます。

それから、エネルギーの問題は、これも何人かの方からいただいております。この会議でも一、二回そのデータも入れた資料のご紹介をし、ご議論をいただいたところであります。で、このドラフトではエネルギー基本計画のあるところ、余りそこに踏み込むのかどうかということ、現行長計の記載、ここでの議論を踏まえて取り込めるものは取り込むということにしています。

ですから、そこについてこういう議論があるというそういうご指摘がいただければ、それについて検討することはあるべしと思いますが、先ほど既に伴委員から、応募された中に異なる意見があるのご指摘があったところですが、それが、原子力を進めることは結局エネルギー多消費社会をエンドースすることになるのでけしからんということだとすれば、それは哲学の問題になってしまう。ここでは、省エネを最大限に推進すると。しかし、同時に需給動向を踏まえて、非化石燃料の供給増も努力することが大事だという、そういう需要と供

給両方について努力を求めるというスタンスで、これは現行のエネルギー基本計画がそうなっていることを踏まえているんですけれども、それが現実的ということで、そうしているんですけれども違った意見もある、ということ書くのか、エネルギー基本計画とは別の哲学によるべしとするのか、そこはぜひ具体的にご提言をいただいて、ご賛同が得られれば書くべきことを書き込んでいくということかと思っております。ありがとうございました。

千野委員。

(千野委員) どうもありがとうございます。

本文の全般的な印象を一言申し上げたいと思います。

いろいろなところに気配りをしたり、飛んでくる球を想定して書かれたりというふうな感じがあって、それはそれでよろしいんですけれども、ただそれが余り過ぎると、かえって何を言いたいのかわからなくなるような嫌いもあるのではないかなという印象がありました。本文については、これからいろいろな意見が出されるでしょうし、またいろいろなお立場の方から注文も出てきて、それをまた全部盛り込むと、ますますわからないことになるおそれもなきにしもあらずということで、その辺はむしろ近藤委員長の腕力でやられた方がいいのかもしれないという気がいたします。

例えば、具体的に読んでいて、おかしいというか、くどいという表現は、例えばリスクを十分低く抑制するとか、リスクを十分小さく抑制するという、これはくどいんじゃないかと思うんですね。抑制は大きくは抑制しないだろうとちょっと揚げ足取りみたいなことになりますけれども。

それから、主として悪意を持った妨害とか、言わんとするところは大変わかるんですけれども、そういった感じの表現がやや気になるなということです。

それから、もう1点、井川委員の触れられたマスコミのところで私も追加されたのはよろしいと思いますけれども、「情報の受け手としての国民はマスメディアの提供する情報を信頼している」という表現は、もし信頼していただいているとすれば大変ありがたいことですが、これはこういうふうに書いていいんだらうかとマスメディアの人間として思います。

それから、もう1点は先ほど「正確に」は要らないんじゃないかと、後段だけでいいというふうな話でしたけれども、私自身は「正確に報道し」という表現を残すかどうかは別として、後段だけでは不十分であろうと思います。恐らく言わんとすることは、予断を持って報道するのではなく、事実報道に徹せよということではないかと思うんですね。様々な見解を伝えることももちろん大事ですけれども、何よりも事実報道に徹することが特に原子力の報道に関しては大事なのではないかなというふうに思います。

(近藤委員長) ありがとうございました。

どうぞ、私は腕力をふるうのは大好きですが、ここは、なるべく皆様のご意見をよくお聞きしてと思っていますので、注文を出していただければと思います。

このマスメディアのところは、私は正確な事実をというところを書きかえて、「事実を正確に」ということ、これは全く違う意味になると思って、この「正確に」というのは大事なキーワードと思っていますが、頭に「事実を」というのは要らないんじゃないかと思うぐらいなんですけれども、ちょっとこれも検討させていただきます。

それでは、笹岡委員。

(笹岡委員) ありがとうございます。笹岡です。

私の方から2点ですね。

まず、先ほど退席されましたけれども、河瀬委員の方から10ページの2-1-6で、電力自由化などの影響ということで、定期点検を短縮することについて、地元にとっては不利だみたいな話があったわけなんですけれども、先ほど井川さんがおっしゃられましたように、私どもは実際に働く者としての定期点検はどうあるべきだということは、これは実は神田先生の主張されていますエネルギー政策研究に私の方の立場としてのことが書いてありますので、細かくは申し上げませんが、定期点検を長くさせられているという状況、これは検査を重複してやっておりますので。結果として、1人当たりの被曝線量はそれはもちろん法律で決められたもの、労使間で確認したものよりも相当低く抑えておりますけれども、被曝線量全体については非常に増えてきているんですね。これは先ほどお話がありました。前回もお話がありましたけれども。

そういう意味で、私は立地地域の方々にも有利な合理的な定期点検というのはあると、こういうふうに実は思うんです。それはアメリカなどでやっていますように、オンラインメンテナンスというようなこともありまして、これは集中的に定期点検をやりますので、非常に一時的に人夫が必要なんです。ただ、オンラインメンテナンスをやるということになりますと、それらのある意味では1年を通じて仕事があるということからしますと、立地地域の方々についても非常に有益じゃないかと、こういうふうに思うわけでありまして。

そういう意味なので、先ほど記載の仕方がそんなふうに受け止められるとお話しされたんですけれども、ぜひ受け止められないような記載にして欲しいと。やはり合理的に定期点検をする、こういったことは必ず必要だと思いますし、長ければいいという、ずっと1年中定期点検をやっていけばいいという、そういう問題じゃないと思いますので、定期点検は両者が見合った中で、おのずと定期点検の期間というのはあると思うんです。私どもは安全を確保できないような定期点検を短縮することについては反対いたしますし、そんなことは受け入れないと、こういうスタンスでありますので、ぜひそういうことで電力自由化の影響と、こういうことについてぜひ理解いただきたい、こういうふうに思っております。

それから、2点目ですけれども、感想なんですけれども、パブリック・コメントをいろいろ見させていただきました。

例えば、170ページの4ページにもちょっと書いてあるんですけども、発電所の温排水の温暖化への影響とか、エネルギーとかというような科学的に非常に誤解が多いようなパブリック・コメントも実はございますので、それはそれでやむを得ないかもしれませんが、学習機会の整備・充実、ここの部分について強化していかなくてはいけないんじゃないかと、私はそんなふうに思っております。現実問題、自然エネルギーに対する過度の期待感というのは非常に多くの委員の方から寄せられておりますけれども、しかしそんなことは夢物語だと、そんな皆さん知っているわけなので、原子力に当面頼らざるを得ないと、こういう実情を理解していただくような、また教えるような、そういった学習機会の整備・充実と、これは進めるべきだと、こんなふうに思っております。

特にそういう中で、本長計におきまして十分論議してきましたけれども、先進国中最低のエネルギー自給率、こんなものをどういうふうに国民に理解していただくのか、そしてこのオイルがバーレル60ドルも超えるような状況の中にあって、エネルギーをどう確保するかと、こういうことは切実な問題なわけでありますので、それは直接書いて欲しいとは申し上げませんが、子供のころからそういうものを教えていくということは、ぜひ必要だというふうに思いますので、ぜひその立場での記述、よく書いていただいておりますけれども、そういった立場でよろしくお願ひしたい、こんなように思っております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

勝俣委員。

(勝俣委員) 前回に比べますと、主眼がかなり明らかになってきて、非常にわかりやすくなってきたというような気がいたします。そうした中で4点ばかり申し上げます。

1点目は、今回の長計の特色というのは、再処理について徹底的に議論したことかと思っております。したがって、むしろ私は神田先生の意見よりも山名先生の意見に賛成で、せめて論点整理ぐらいは入れて、今回の長計の特色というのをはっきりさせた方がいいのではないかと考えております。

2点目は河瀬委員からのお話もありました10ページのところの自由化の後のところでございますけれども、この「したがって」以下は全く意味不明というか、よくわからない。我々がよくお願ひしたいと思っているのは、例えば長期連続運転とか、出力の増強等々はありませんけれども、それは自由化だからということではない。むしろ欧米諸国も当然のこととしてやっていて、我々もそれなりの実力を持っているにもかかわらず、やれないのはなぜなのかということを行っているわけで、自由化云々とは全く関係ないというのが2点目です。

それから、3点目は25ページのところで、私は2030年以降もこの30%、40%という、この数字が出ることについては全く反対しているわけじゃなくてむしろ賛成です。一つの大きな方向としてこういうものがあるということは、それなりの意義があると思っております。ただ、ここにこう書いてあるから絶対従えというようなご指導はいけないと申し上げているつもり。

それから、最後の4点目ですけれども、39ページのところの一番下のところに書いてあります「日本原子力研究開発機構」云々ですが、「要請を受けて」というのはだれから要請を受けるのかわからない。ここはむしろ積極的に、主体的にやるんだということではないかと思っております。参考資料2の12ページにもあるように、この二法人統合の報告書でも、役割として、こういうことをするんだということが明確に出ており、要請を受けてというような受け身の話ではないのではないかということで私は理解しておりますが、いかがでしょうか。

(近藤委員長) ありがとうございます。

余り弁明してもしょうがないんですが、確かに自由化のところの下りは下からずっと文章があって、後ろの方の方向性のところについては、自由化と関係なく大事なことを書いて方向性を出しているつもりでありますけれども、ちょっと前半の現状の認識のところについては、ややおっしゃるとおりのことかなと思います。

そのほかについては、ご意見として承っておきます。

内山委員。

(内山委員) ありがとうございます。

パブリック・コメントを見て非常に印象深く思ったのは、社会的合意の難しさということですね。1年間かけていろいろ議論してきましたが、コメントの中に一年前と同じような反対意見が相変わらずあるという印象です。その理由が何かを判断することは非常に難しいことですが、1つは専門家がどうも信頼されていないのではないかと思います。日本において、専門家に対する信頼性を国民の間にどのように勝ち得るかということを真剣に考えていくべきではないかという感じがしました。

そういう視点から3つほど述べさせていただきます。

1点目は、この会議は基本的にはエネルギー基本法、あるいは基本計画、さらにその後に策定されましたエネルギー需給部会の長期見通し、そういうシナリオを前提に原子力の将来のあり方がどうなのかという流れで議論が進められてきたと思いますが、パブリックコメントの反対意見を見ると、そんなことは全然考えないで、根本的にそういうことを否定して反対を述べられているものがあります。本会議で議論すべき内容と、経済産業省で議論すべき内容が、反対意見の中に混在しているという印象です。

例えば、新エネルギーの問題は、経済産業省の会議で再三議論してきたことであり、ここで改めて議論する問題ではないと思います。この会議では原子力の位置づけと原子力政策、特に核燃料サイクル問題について深く議論してきたと私は理解しています。反対意見にはそういった議論の中味を完全に無視して述べられているような感じがしました。

それから、2点目は温暖化問題ですが、原子力は温暖化防止に貢献しないのではないかという意見が出ていますが、この問題は既にパブリッシュされた論文、あるいは世界的に権威ある機関、例えば世界エネルギー会議とか、IEAの報告書、そういうところを見ますと、原子力が基本的には太陽光や風力と同じように温暖化対策においてライフサイクルから見て非常に有意であるということが記されています。それを覆すような意見がありますが、ぜひその分析結果を論文に投稿してくださいということを私はお願いしたい。

それから、3番目のバックエンドの廃棄物処分問題ですけれども、この問題は日本だけでなく、ほかの国でも決まってないわけですよ。それでも原子力を推進しています。全ての問題を解決してから技術を推進していくことはあり得ないことです。情報のハッカーの問題やバイオの問題も、それぞれが模索しながら技術を推進しています。人々がそれぞれの分野で技術を推進しながらリスクを管理していくという視点が大事ではないかと思います。そういった技術の基本的問題を無視して全部決まってなければ推進できないという考え方に対しては、私は疑問を感じました。

それから気になるのは、この長期計画がいつまでをターゲットとして書かれているかという記述がないことです。できれば「はじめに」のところで、大体三、四十年を考えた計画であると。あるいは本文の中にタイムスケジュールみたいなものを少し入れていただければというふうに思いました。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

皆さん今日はゆったりと発言希望を示されるので、ここに来て、ちょっと時間が足りなくなりそうで、3分厳守と今ごろ申し上げるも申しわけないんですけれども、ちょっと締め切りというか、お約束の時間に終わらない可能性が出てまいりましたので、よろしくご協力をお願いいたします。

井上委員。

(井上委員) よろしく申し上げます。

細かい話で大変恐縮なんですけれども、まず最初に8ページのマスメディアですね、これの文章の中で、先ほど千野委員がおっしゃったようなことで、私たちはそのメディアを受け取る側として「信頼している」という文章には非常に首をかしげます。

というのは、今は多種多様なメディアがあって、多種多様な報道内容に対して、生活者と

して今の時代はそれを読み解く力、判断力がとても問われる時代だと思うんです。つまりメディアリテラシーという概念が生活者の中にも出てきていまして、いわゆる無条件に信頼してマスコミ、メディアを受け入れているとは言い切れないと思いますので、ここの文章は少し考えて欲しいと思います。

2つ目です。45ページのところに真ん中のあたりに原子力活動の評価の充実という7章のところで、上から7行目あたりに「施策の品質マネジメントを」という言葉があるんですが、これは何なのかよくわからない。私の知識不足かと思いますが、「施策の品質マネジメント」って何ですかとまず思いました。

それと対比して、17ページの「安全文化と品質マネジメント」ですが、この同じ単語で意味するところは違うのではないか、もしくは同じなのか、よくわかりませんが、この同じ単語を書いて内容的に違うのであれば、違う言葉を使っただけないかというふうに思いました。

3つ目は、今回の新計画が最終的に完成した折には、現行の長計と今回の長計の継続している内容、もしくは新たに課題として出てきたこと、つまり評価の一覧、対比表のようなものを大変手間をかけるかと思いますが、いただけたら、かかわった者として整理ができると思いましたので、これは私のお願いです。

最後に、文章で読む時代から、できれば少し図表とか表とか、そういう添付資料でもいいと思うんですが、ぜひ図表で表現した方がわかりやすいと、明快だという部分もあると思うので、例えばそういう工夫はできないのでしょうか。

以上です。ありがとうございました。

(近藤委員長) ありがとうございました。

岡本委員。

(岡本委員) ありがとうございます。

前回私は出席できなかったもので、今ごろ申し上げて恐縮なんですけれども、お許してください。さっき笹岡さんがエネルギーをこれからの時代にどうやって確保していくんだ、これから難しくなるぞと。それを直接書いてくれとは言わないけれどもとおっしゃったけれども、私は直接書いてくれと申し上げたいんです。要するにこの報告書は、例えば高校の教科書になるかという、ならないと思うんです。なぜ原子力が必要かというのは、プロの間の議論をずっと書いてあるけれども、わかりやすい形でぴしゃっと書いてないんですね、簡明直截に。その一方で、武力攻撃事態への対処の態勢整備の一環として、武力攻撃事態対処法に基づき適切な対応をとると、大げさなことが書いてある。こんなことまで書くならば、よっぽどその前にエネルギー確保のためには原子力というのが必要なんですよというのを、高校生がわかるようにどこかに書くべきだと思います。

それから、もう少しプロっぽい意見としては、核というのは私は三つぐらい日本のかわりていくと柱が立つと思うんです。一つはもちろん安全性を確保しながらエネルギーとして原子力を利用していくということですね。その辺の議論に大半を我々は費やしてきたわけですが、そこはさっき私が言ったような批判はありますけれども、きちっと押さえてある。

それから、日本がかかわる問題としてもう一つ核不拡散ということがあるわけですね。これは唯一の被爆国として云々という政治的なところから出てきている核廃絶というポリシー、それからもう一つが、しかし実際上の日本の安全保障を確保するためには、米国の核の傘の下に入らなければいけないという安全保障上の核の問題。実はこの三つの柱というのは相互に論理的には関係ないんですね。それぞれ別の基盤から、一つは日本国民がエネルギーとして必要だという実情から、もう一つは日本が被爆国であるという政治性から、もう一つは国家安全保障論から立ってきている別々の柱です。本来はこの会合では一番最初のエネルギーの利用という面に限って、原子力基本法にも平和利用ということが書いてあるわけですから、それだけでいいと思うんです。しかし、どこかで核不拡散ということを護摩札のように書いておかなきゃいけないので、いろいろなところに書いてあるんですね。数えてみたら7カ所ぐらいに出てくるわけですね。

それで、しかもただ護摩札として書いてしまえということで、思想的な検証もきちっとされてない。例えば、I A E Aの技術的なコンプライアンスということを非常に重要視している。だから、やり玉に挙がっている国は北朝鮮であり、イラン。I A E AとのN P T体制との関係でこういうバイオレーションがあるじゃないかと。しかし本当はN P Tなんぞはそくらえだと言って、もう核兵器を現に開発して持っているパキスタンとかインドの方が実は罪が一等重いわけですが、そういうことは全く書いてない。

だから、本来平和利用しかしていないのに、核不拡散のために日本が先頭を切って外交交渉をしましょうという、これがいかにもほかの部分と融合しないまま書かれているので、何かこれはちょっとアリバイづくりだなという感じを与えてしまう。実際にこれはどう書いたらいいかというのは、もし個別的に事務局の方とご相談させていただける機会があるならば、私の意見をもう少し言いますけれども、ちょっとそこが気になりました。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

岡崎委員。

(岡崎委員) ありがとうございます。

資料1、2号に入る前に、私も昨日まで閣僚会議が開かれまして、モスクワに行っていましたので、I T E Rの件について一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。最終的な結果として、残念ながら日本がサイト国になることはできませんでしたが、日・E Uの合意ペーパーであるとか、あるいは今回の6極の合意によりまして、いよいよI T E

Rの具体的な活動が開始されるということになったということは、大変私は関係者に感謝を申し上げたいと思います。

その中で、日本がITERの準ホスト国としての地位、すなわちITERの本部機能の一部を担う、あるいはITERを支えていくという機能とあわせて、将来の核融合エネルギーの実用化を目指した幅広い研究拠点を築いていくという大変大事な役割を担っていくということになってきたわけでありますので、ぜひ引き続き関係者の皆さん方のご支援をいただきますように私からもお願いを申し上げたいと思います。

それから、かわりましてこの資料の1号、2号というものを昨日から読ませていただきました。まず、私も本文の前にせっかくいただきましたこの大変多くの意見について目を通させていただきましたけれども、先ほどの内山委員とは若干違った関心を持ってしまして、今までの意見とは少しずつニュアンスが違ってきているんじゃないだろうかという気がいたします。我々は広聴活動を大事にするということであるならば、できるだけいただいたご意見に対して真摯にこたえていくという努力は大変大事なことではないかと思えます。

本文について、引き続ききちっと築き上げていくと同時に、これは事務局も大変だろうと思えますけれども、こういったいただいた意見に対して、いい形でお答えを返していくということが今後の日本の原子力研究開発活動に大変プラスになるんじゃないかということが感じられますので、ぜひその過程でいろいろな工夫はしなければなりません。あるいはその過程で伴委員や、あるいは吉岡委員からご指摘のあった点なんかについての我々としての合意を得ていくという過程からも大変参考になるかと思えますので、少し並行していただいたご意見に対してどのように返していくかということについて、丁寧にご検討いただきたいと思えます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

今日は何となくさみだれ式に発言希望の札が立ちまして、私の時間配分が全然間違っちゃって、15分ぐらいはおしまいがずれますが、よろしゅうございますか。せっかくの機会ですので、今日お話しいただくということが大事だと思いますので、できれば2分ぐらいで終わらせていただくと何とかと思えますけれども。

庭野委員。

(庭野委員) ありがとうございます。

ちょっと短めに言わせていただきますけれども、千野委員と勝俣委員の言ったことを補足するか、重複することになるかもしれませんけれども、まだ主語と目的語の関係がなかなか読み辛い文章だなというのは正直言って否めないところであります。

それで、最後にちょっとご提案をしたいと思っておりますけれども、せっかく今までも出ていましたように、アンケートもいただいておりますし、また反対意見とか、いろいろな意見も

当然あるわけですから、それを余り考慮した文章にしてしまうと、何を本当に最終的にやるのか、ちょっと読めないのかなというもので、これは一つの提案なんですけれども、マジョリティーの意見としてこうだということであれば、その全体の構成の前文でもどこでもいいんでしょうけれども、こういういろいろな意見があったけれども、こうだということを経ず最初に断って、それに対してこうだということ全体がその後スムーズに進むようにしないと、多分これは本文、最終文章を書いたときにまた同じ議論でその辺のニュアンスがわからないとか、解釈が違うという議論を延々と繰り返すのかなという、ちょっとその懸念があります。したがって、全体の章立てというか、つくり方として、アンケートもしくは意見に対してはこうだったけれども、こうだという前提のもとにこうするという方法にした方が後々議論がしやすいのかなと思っています。

それから、先ほど最初に言いましたように、ちょっと二、三具体的に言いたいことがあるんですけども、それはちょっとやめますけれども、Willなのか、Shallなのか、Shouldなのか、Couldなのか、全然わからない文章のところがいっぱいあるので、これはどこかの時点で英語だけでもいいんですけども、あわせてつくるなんていうことをお考えになっていますか。いずれ訳すときに大変な問題になるのかなという気もするので、ちょっとこれはお考えいただければというふうに思っています。

ありがとうございました。

(近藤委員長) ありがとうございました。

とにかく今日完成品をつくるわけじゃなくて、今日は大まかなところで細かいことについてはぜひ紙で出していただくとありがたいと思っていますので、そういうことで方向でご発言いただけると大変ありがたいと思います。

末永委員。

(末永委員) もうやめまして帰ろうと思っていたんですが、6時30分にここを出ないためでしたので、ありがとうございます。

実はこの本文といいますか、これは資料を手にしたのは昨日の昼でありまして、さすがもう日程が遅れているなと思っております。

実はその前にメールが入ってまして、もしかしたら届けられないかもしれないというようなことで、11時ごろから実はプリントアウトをし始めたんですが、そのときにちょうど届きましてやめました。ただし、残念ながら明日までに書かなきゃならない原稿がありまして、本文の方だけは読んで、こちらは読んでいけませんので、実は発言する資格はないのかなと思いましたが、それをあえて若干だけ発言させていただきます。

私は全体としてこの本文を読んだときに、大変今までの議論というものをきちっとまとめてくれたなということで、非常に実は読みやすかったです。特に私が一番強調したの

は、国の役割というのをきちっとしてくれということではありますが、例えば中間貯蔵の問題、あるいは高レベルの問題に関しましても、これからの基本的な方向性としてきちっとやるぞと、国が関与するぞということできちっと例えば30ページ、あるいは33ページだったと思いますけれども、書かれている。この辺は私は評価できるなと思っております。

それから、あともう一つは国民とのかかわりでありますけれども、地域住民、そういったものに関しましても、地域住民の方もきちっと学習の機会があれば、それに対して積極的に参加するんだというふうなことも文言としてとれなくはない、そういうふうな書き方になってきておりますので、大変よろしいんじゃないかなというふうに思っております。したがって、私はこのドラフトという形ですけれども、全体としては大変評価できるんじゃないかと。

今日、後藤企画官からありましたけれども、それにさらにこれらの意見をいろいろ足りないところを入れていったということでもありますので、いいんじゃないかなというのが率直な感想です。

それから、あとITERの問題、実はこれは青森県民の1人としては大変残念なんです。残念なんです、先ほど岡崎委員がおっしゃいましたように、様々なこれからの研究等々がありますので、そういったことにおいてもこれからは国際的な協力体制をつくって、積極的にやっていていただきたいなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

(近藤委員長) ありがとうございました。

山地委員。

(山地委員) すみません、このところちょっと欠席が続いていたのと、私も実は正直に白状すると、パブリック・コメントにはほとんど目を通せなかったもので、発言をする資格はないかなと思ったんですけれども、皆様のご意見をいろいろ聞いていてちょっと触発されました。

ただ、1つ提案的に申し上げようと思った件は、実は残念ながら今、庭野委員に言われてしまった。英訳はいずれやられるんでしょうけれども、ちょっと英訳のことを考えておられると、文章が大分すっきりしてくるんじゃないかなと私も思います。

あとは実は細かいところなんですけれども、勝俣委員のおっしゃったところで自由化のところの10ページですけれども、私はこの「したがって」は余り引かからなかったですけれども、言われて読むと実はこの「したがって」のその次のところに「新規プラントの経済性向上はもとより」と余計なことを書いたからちょっとわかりにくくなっちゃったんですね。

要するに、これはどういうことかということ、需要が伸びない、また自由化にさらされて不確実性が高まってきた。そうすると、既存の投資した設備のより有効な利用を図る。そうす

ると、長期的に利用するとか、出力増強を図ることが重要になる。そっちの方につながればわかるはずですが。定検を合理化するだとかというところに注目するとわからなくなって、そんなのは別にそういう環境変化がなくても当然行うことなんだと思います。これは表現を変えたとおっしゃいましたけれども、だから少しそういうふうに解釈すれば無理じゃないんじゃないかと私は思ったということです。

もう一つは、これも言わずもがなかと思ったのですが、私は読んだときにどうしてもちょっと引かかったところは、24ページの原子力利用の推進という第4章のところですが、基本的考え方の最初のところに、「核燃料サイクルを含む原子力発電は」云々とあって、「エネルギー安定供給に貢献しており」と、現在形ですよ。お気持ちはわかるんですね。核燃料サイクルを含む原子力発電というのを最近皆さんよく言うようになったのは、燃料サイクルの重要性を意識されているからですけれども、ただ余りこれをしつこく言うとかえっていい感じの感じがして、ちょっとどうかなという感じを受けますね。「貢献しており」というのは現在形なんですから、現在は原子力発電は...貢献しておりというのが無理のないところでしょう。核燃料サイクルを含めた原子力発電と言わなきゃいけないところもあると思うんですけれども、そうでないところは無理をされない方がかえってすっきりすると思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

燃料サイクルというのは、どういう意味で言っているかによりますので、燃料サイクルなくして発電ができないこともまた確実なんだけれども、思いの込め方に過剰感があるということ、そこはよくわかります。

それでは、田中委員。

(田中委員) これから文書を最終的なものにしていくところで考えていただきたい点があるんですが、事務局からの意見のまとめを踏まえて、反映文のときの一つに、国が前面にというふうなことがあったかと思うんですね。これは重要なことでありまして、恐らく様々な意味がその中に含まれていると思いますので、それを分析し、適切な形で反映させていただければと思いますので、そういうような観点でもう一遍この文章を読むと、「国は」、「国は」というのがいろいろなところに出てくるんですね。多分、その後の文章の中で「国は」と言って意味が違うんだと思うんですけれども、もう一遍全体を通してその辺のところを整理することが大事かと思いますので、よろしく願いいたします。

(近藤委員長) 「国が」がだんだん自分でも嫌になっているところもあるんですが、わかりました。

児嶋委員。

(児嶋委員) ありがとうございます。

この文章そのものは私も基本的にはちょっと問題があるかと思いますが、よくできている方だと私は思います。ただ、文章の細かいところは今の問題点があろうと思いますので、また次回お願いしたいと思いますが、私は井上委員さん、あるいは内山委員さんが申されたことをひとつ私も支持したいと思います。私もそう考えてきたんですが、今時は非常にポンチ絵といいますが、いろいろな図表とかが非常に随分いろいろ工夫されましたし、この会議でもいろいろな図が提出され、提案されましたね。ですから、国民にわかりやすくするためには、この文章だけではなくて、何か図があると非常にわかりやすくなるんじゃないかと。国民の皆さんにわかってもらいやすくなるための何か図が数枚あればいいかなというふうに思っておりますが、そのことをぜひお考えいただきたい。

例えば、ロードマップのことをずっとこれまで原子力の開発について、何年ごろにどういうふうの開発していくんだというようなことをロードマップとしてはっきりすべきだということを上げましたけれども、ここにはある程度書いてありますけれども、これをもうちょっと図表にさせていただくともっとわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

図はとにかく最後の紙をまとめるときに、何かそういうことを必要なものを最低限のものは付けたいと思っておりますが、そこまで行き着くまでが今手前でございますので、よろしくご理解のほどをお願いします。

ありがとうございます。

住田委員。

(住田委員) 簡単に申し上げます。

今日はこの意見をいただいたものに関しての私のコメントをさせていただきますと、今回は360度様々なご意見をいただいたと思います。これは非常に重要なことだと思いますし、既に事務局は盛り込めるものはもう盛り込まれたということで、それはそれで結構なことだと思いますが、私はそれ以外のものについて数としても比較的多いと思いますし、大きくりとしてどうもこの委員会での今までの検討の中から、立脚点からしてかなり異なっているお立場の方々のご意見が目立つと。それは正直なところ、かなりかみ合わないものがあるだろうと思います。

以前、こういうご意見をいただいたときに、私も意見分析の仕事のお手伝いをしたことがあるんですけども、そのときはたしかこの検討の場では射程外であるとか、そういうような形で大きくりにして、それで別途一つお答えしたような記憶があるわけです。

今回も恐らくそういうものがかなりございますので、それに対して今回のこの長計の中に入れる必要がないものは恐らく射程外ではないですけれども、ちょっとそこと議論として外

れるものがあるとしたらば、これは載せる必要はないと思うんですけども、この会議のどこかでお話しをしていただくというふうなことで、一つの大きな説明責任というものを果たしていただきたい、これを希望いたします。

(近藤委員長) ありがとうございます。

おっしゃるとおりなんですけど、ここは最終プロセスじゃないので、最後は割り切りでやらざるを得ないと思っているんですけども、この各プロセスでもってそういう意見もまた文章の中に取り込めるというご意見があれば、できるだけ生かしていきたいという、そういうつもりで今は斬り捨てごめんはまだ早いかなと思ってやっていますが、こちらの趣旨はよく理解したつもりですので、検討させていただきます。

齋藤委員。

(齋藤委員) 簡単にします。

多様な意見が出てきているところでありますが、何人かの委員の方々からございましたように、自然エネルギーの限界とか二酸化炭素の排出量等々、これらについては公募で意見を寄せられた方の中には大変誤解に基づくところがあったんじゃないかとも思われ、最終版にはこういったデータを資料としてつけ加えておくとの良いのではないかと、また、難しい用語については解説をつけることが大切ではないかということが1点であります。

もう1点は委員長の方から本計画の名称についてご意見を伺いたいということで、草間委員から、新計画でよろしいというふうにおっしゃっていただいたんですが、我々の委員会の中でも若干インフォーマルに議論し、私もいろいろと思いをめぐらせたのですが、これを新計画と呼ぶと、次回のものは何と呼ぶのかなということになります。それを考えると、行き着くところは同じ長計となるかもしれませんが、新名称をお考えいただく際は、次回の改定するときには何と呼ぶかも考えた上で、ご提案いただければと思い、コメントさせていただきました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

新計画が仮称であることは何回も申し上げていることであります。

伴委員がもう一度ご発言希望でどうぞ。

失礼、その前に中西さんが。

(中西委員) すみません、短くします。

実は私は余りきちっと読むだけの時間がなく、発言しようかどうか迷っていました。今、読ませていただきますと全体としてエネルギー利用のことは非常に沢山書いてあり、放射線利用が隠れているような印象を受けました。原子力の利用、推進、国際問題などは、全て原子力のエネルギー利用の記述のようにも思えます。エネルギー問題は国の根幹に関わる非常に大切なことであり、私たちは選択としてそのオプションの一つである原子力エネルギーを

使うことを決めたのだと思います。だからこれからいろいろ改定するにしても、原子力は一つのオプションとして取り入れていきたいというスタンスがわかると良いのではないかと思います。

放射線利用がエネルギー利用の間に埋もれて一番困ることは、放射線を使った研究のリスクは全て原子力発電と同じであるかのような錯覚を与える点かと思います。廃棄物のこともすぐ後に書かれており、放射線利用は危険性が高いとか、高レベル廃棄物が出るとか、原子力発電所と同じようなリスクを発想させてしまいがちです。ですから、例えば、放射線利用と原子力発電所では出てくる放射能の質やレベルが違うというようなこともどこかにきちっと書いていただくとありがたいと思いました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

レベルがどっちが高いかわかりませんが。

伴委員、どうぞ。

(伴委員) 近藤委員長が皆さんにお諮りしてということだったので、皆さんにお諮りしたいんですけども、私の提案の9番のところについて、次回、温暖化防止に原発の話なんですけれども、どちらかの団体から招いて10分から15分ぐらい説明の時間を設けたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。そして、内山委員が先ほど何かこれについてはもう決着済みだとおっしゃられていたので、内山委員もぜひ発言に加わっていただいて、少しディベートをしていただければと思いますが、皆様どうでしょうか。

(近藤委員長) 何かレスポンスありますか。

私はそれについては総合資源エネルギー調査会の方の議論の場でなされた議論を紹介し、ご議論いただいたところなので、それを繰り返す必要はないんじゃないかということをお願いしたつもりなんですけれども、その論点についての紙があれば、伴委員、それについてのご発言の紙かご意見の紙を前に配られなかった。今日立派な論文を配ったのと同じような意味で、そういう論文についてお配りし、このように考えるとしていただければよろしいと思いますけれども。

(伴委員) いや、配っておりませんし、環境エネルギー政策研究所のものについては、第1回目か2回目のときに紹介されました。そして、そのときに読んで発言の機会をお願いしますというふうに要望しました。それきりになっております。

温暖化防止だから、ちょっと切り口は違うかもしれませんが、幾つかの意見が出てきているわけで、その要望の続きということもありますけれども、そういう機会をつくりたい。

こっちを向いて、委員長の方を見て言うと、僕に向かって言われてもと言われましたので、皆さんに向かって今言っているわけです。

(近藤委員長) 今のご発言に対して何かご意見ございますか。

勝俣委員。

(勝俣委員) この議論はいろいろなところで行われている議論で、日本だけじゃなくて海外諸国においてもこういった原子力の優位性というのは認められているということで、これがいわば一般論の常識ということになっているので、わざわざこの場でやる必要は全くないんじゃないかと考えています。

(近藤委員長) 前田委員。

(前田委員) 私も今の勝俣委員の意見と一緒になんですけれども、いろいろなところでいろいろな検討がなされておりまして、先ほども話がありましたように、それは表としてまとめてつけばいいと思いますし、それから環境エネルギー政策研究所のご意見は既にご意見を聴く会で策定会議ではなかったですけれども、その準備段階で既に一度ご意見を聞いていますので、改めて聞く必要はないと思います。

(近藤委員長) 吉岡さん、ありますか。

どうぞ。

(吉岡委員) 私としては、幾つかのテーマについてプレゼンをやって、私たちが認識を深める機会を持つことはいいことなので、一つのテーマとして温暖化防止と原発というのはあるかなと思いますので、そういう観点から伴さんには賛成なんですけれども、その際に単体として原発が太陽や風力と比べて温室効果ガスの排出が多いか少ないかとか、そういう話を議論する場ではないと思っています。つまり温室効果ガスを京都議定書をクリアするために減らすには様々なオプションがあって、どれが費用対効果等において優れているかという、そういう観点から議論しろというのがポイントで国民意見にも出ている論点だと思います。その議論はどこでもされてないと思いますので、あってもいいんじゃないかと思います。

(近藤委員長) 内山委員。

(内山委員) ただいまの伴委員の発言は私に対する反論だと思いますので、できましたらその詳細なデータを私の方に送ってくださればありがたいと思います。と同時に、ぜひその論文を学会に投稿して、受理されるようになって欲しいと私は願っております。

そういう点で、私はこの場で議論する必要は当分ないと判断しております。できれば、パブリッシュされたデータをもとに、ぜひ資料を出していただきたいというふうに願っております。

(近藤委員長) ほかに。

それでは、これは議決することでもないので、少し検討させていただきます。

私が何回も申し上げますのは、皆さんが何か説明したいときには、十分資料も添付してご発言していただけるようにしてきたつもりなので、その中でそういう方法論で皆様に

一つの見解を紹介するということができれば、そうしていただくのが一番ありがたいというふうに思っておりますが、にもかかわらず、しかしどうしてもご当人の話を聞きたいとなると、これはこのテーマだけに終わらない可能性もまたあるので、策定会議の皆さんがそれぞれの知恵を集めて、ここでご発言をいただくというルールでやっていきたいなというふうに考えていますので、なかなか難しいと思います。しかしせっかくのご発言ですので、少し事務局で検討させていただきます。

ほかに。

(発言する者なし)

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、今日は大変時間を超過して、今日はだんだん、後になって手が挙がってきて、後の方が詰まってしまって大変申しわけございませんでした。皆さんのせいにするのは大変けしからんのでありますが。

さていろいろ細かいところについてまだまだご意見があると思いますので、ぜひにお寄せいただくことをお願いしたいと思います。できれば来週というか、7月5日ぐらいまでいただくと、次回が15日だから10日ぐらいまでに何とかそれをこなし、バージョンアップして次回資料としたいと思いますので、7月5日までに事務局にご意見をいただくということ。

それから、先ほどのようなことで、こういうことについてはこういう研究成果があるところのこの観点からおかしいじゃないかというようなことについては、そういう資料もぜひ準備してお寄せいただくと大変ありがたいということを申し上げ、今日はこの辺で終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

事務局、何か。

(後藤企画官) それでは、連絡事項ですが、次回ですが、7月15日の朝9時半からということで、場所は今度は初めての場所ですが、南青山のフロラシオン青山というところになりますので、よろしくお願いいいたします。

今お話がありましたように、7月5日までにご意見をいただければ、それをこなし15日の資料をつくりたいと思いますので、ご協力の方、お願いしたいと思います。

以上です。

(近藤委員長) それでは、今日はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございます。